

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	事務局長	副主幹	主査	担当	担当							文書取扱主任		

平成 25 年 第 1 決算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成 25 年 9 月 17 日(火)・18 日(水)・19 日(木)		
開催場所	第二委員会室		
出席委員	別紙のとおり	事務局	菊井事務局長
			村井主任主事
欠席委員	別紙のとおり		
説明員	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件		
		認定第 1 号 平成 24 年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について	
	2 審査月日		
		9 月 17 日から 19 日までの 3 日間、慎重に審査を行った。	
	3 審査の結果		
		採決の結果、認定第 1 号については賛成多数（7：1）で認定を可とすべきものと決定した。	
上記記載のとおり相違ない。 第 1 決算審査特別委員長 坂井 英明 ㊞			

第1決算審査特別委員会（第1日目）

H25.9.17（火）10：00～

第二委員会室

開 会 10：00

委員長挨拶

委員長

おはようございます。

このたび第1決算審査特別委員会の委員長を初めて仰せつかることになりました坂井と申します。窪之内副委員長にいろいろ助けをいただきながら、また委員の皆様、理事者の皆様に協力をいただきながら、スムーズに審議したいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまより第1決算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

認定第1号 平成24年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定についての1件となっております。

事前審査説明

委員長

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてですが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

審査は、歳出は款別に、歳入は一括して行うものとし、節または細節で50万円以上の不用額について、また要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けた後、質疑を行い、討論、採決については最終日に行うことでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないようにご配意願ひします。

また、答弁については、部課長に限らず内容の知り得る方が行ってください。

なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、各会派の代表の方等に行ってもらふこととし、その順番は市民クラブ、新政会、公明党、清水委員の順とすることによろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。
 なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましては、お手元に配付されております。これ以外関係で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思ひますが、これでよろしいですか。
 (異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

資料要求

委員長 まず、冒頭に資料要求をされる方はございますか。
 木下 平成24年度コミュニティ施設の全館の決算書をいただきたいと思ひます。
 委員長 ただいま木下委員から平成24年度コミュニティ施設収支決算書の1件について資料要求がありましたが、所管は用意できますか。
 配野課長 今回の木下委員からの資料要求ですが、5月31日の厚生常任委員会にそれぞれの館の決算ではないですが、12館分まとめたものについて資料を作成しております。そういう資料でよければ提出させていただきたいと思ひます。
 木下 あれは載っていますけれども、具体的でなかったような気がしたのです。同じものが出るのなら要りません。
 委員長 具体的にというものは。
 木下 各人件費だとか、それぞれの項目です。それがあればいいですけれども、それ以外であれば要りません。
 配野課長 先ほど申し上げました5月31日提出の厚生常任委員会の資料につきましては、12館まとまっていますののですが、収入、支出、それぞれ項目区分がありまして、収入については繰越金だとか管理代行負担金、利用料収入、その他の収入、支出につきましては施設の維持管理費だとか管理人件費、備品購入費等記載されている中身となっております。
 木下 それであれば要りません。
 委員長 ほかに資料要求はありますか。
 清水 平成24年度の決算カードを要求します。
 委員長 ただいま清水委員から平成24年度決算カードの1件について資料要求がありましたが、所管は用意できますか。
 高橋課長 用意をさせていただきます。
 委員長 所管で対応可能ということですので、清水委員から要求がありました1件について本委員会として要求することに異議ありませんか。
 (異議なしの声あり)

委員長 所管におかれましては、清水委員から要求がありました1件について速やかに資料の提出をお願いします。
 ほかに資料要求はありますか。
 (なしの声あり)

委員長 なしと確認します。
 以上で審査方法についての協議を終了し、早速審査に入りたいと思ひますが、よろしいですか。
 (異議なしの声あり)

委員長 それでは、日程に従いまして審査を進めます。

委員長 総括

山崎部長 最初に、総括についての説明を求めます。総務部長。

委員長 (総括について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

清水 質疑に入りますが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にわたらないように質疑願います。

清水 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

清水 まず、決算審査意見書の6ページで、下段、(2)の経常収支比率の関係ですが、経常一般財源収入額が1億4,702万円、1.2パーセントの減と。経常経費充当一般財源が1億2,914万円の増、1.1パーセント増ということで、差し引きで2.2パーセントという比率が増になっています。この1.2パーセント及び1.1パーセントの主な内訳についてお伺いをします。また、この傾向が3年度続いているわけですが、この要因について伺います。

清水 次は、決算書の22ページで、20款、繰越金が出ておりますが、前年度からの繰り越し調定額が4億1,285万円に対して、25年度への繰り越しが先ほどご説明の4億1,906万円。単年度の実態を最もよくあらわす単年度収支は835万円の黒字で、前年度1億9,933万円の赤字から改善されたと。そこで、単年度収支は平均して若干の黒字がよいとされていますが、5年平均とそれについての評価を伺います。

清水 次、審査意見書の7ページですが、下のほうです。5の将来にわたる財政負担です。起債残高は、全会計で18億7,106万円減少しており、一方、同意見書26ページで平成21年度から3年間に一般会計で15億4,000万円減、下水道企業会計で22億5,000万円減などの一方、公営住宅事業では1億8,000万円の増加になっていると。一般会計からの繰り入れは、この年度検討しなかったのかということ伺います。

委員長 大きな4点目ですが、障がい者雇用枠ということで、臨時職員の障がい者雇用の目標人数と結果、また身体障がい、知的障がい、精神障がいなど種別ごとの内訳について伺います。

委員長 清水委員、今の障がい者雇用枠についての質疑でございますが、具体的に何ページにありますか。

清水 臨時職員なので、全款にわたります。

清水 (何事か言う声あり)

清水 これは、臨時職員のうちの一部だから。臨時職員は、基本的には全款にわたります。

委員長 答弁を求めます。

高橋課長 まず、経常収支比率についてでございますが、経常一般財源の収入の減につきましては先ほどご質疑にあったとおり1億4,702万円ということでございますが、内訳ですが、普通交付税で6,476万7,000円の減でございます。地方特例交付金で4,870万1,000円の減でございます。市税において1,972万円の減でございます。地方譲与税において1,667万1,000円の減でございます。

高橋課長 続きまして、経常経費充当一般財源の増でございますが、先ほどご質疑にあったように1億2,914万円、2.2パーセントの増でございますけれども、増の内訳につきましては扶助費で1億3,731万1,000円の増でございます。繰出金で4,041

万5,000円の増でございます。維持補修費で1,278万7,000円の増でございます。人件費、物件費で1,082万8,000円の増でございます。公債費において1億181万5,000円の減でございます。以上が内訳の主なものでございます。

この傾向の要因といたしましては、社会保障費が増加傾向にある中、市税や普通交付税の歳入は減少傾向にあることが経常収支比率の増加要因になっていると思います。

続きまして、単年度収支に関するご質疑でございます。まず、一般会計の実質収支額、繰越額から繰越明許費を除いたものでございますが、この部分が平成19年度末で1億5,805万円でございますが、平成24年度末で4億1,710万2,000円となっております。この5年間で2億5,905万2,000円が増となったということでございます。さらに、一般会計の基金の残高でございますが、これは現金ベースで申し上げますが、平成19年度末で16億4,971万9,000円でございます。平成24年度末では、この現金ベースの基金残高が21億99万6,000円でございます。この差し引き増が4億5,127万7,000円となったところでございます。この実質収支額と基金残高の増の部分を足しますと、7億1,032万9,000円の増となりまして、これを5年間で割り返しますと平均で1億2,006万6,000円となったところでございます。また一方、平成24年度の決算では、標準財政規模は118億6,563万6,000円となっております。財政調整基金の残高でございますが、この部分が5億5,368万6,000円ということで、標準財政規模に比較すると4.7パーセントとなっております。さらに、土地開発基金を含む基金の合計につきましては24億4,497万円で、標準財政規模の20.6パーセントという数字となっております。しかしながら、平成23年度でございますけれども、全道の35市の平均につきましては財政調整基金の残高については9.5パーセント、土地開発基金を含む基金の合計につきましては30.2パーセントとなっております。このように5年前と比較すると実質収支額がふえることによって基金残高もふえておりますけれども、全道の都市平均と比較すると滝川市の基金残高は依然として低い状況になっております。さらに、近年の正味の単年度収支というのはぎりぎりの状況にありますので、財政状況は一層厳しいものであると考えております。今後とも健全財政が維持できるように努めてまいりたいと思います。

続きまして、3点目、起債残高についてのご質疑でございますが、市全体で効率的な運営という観点でのご指摘と思いますけれども、建設事業に係る起債というのは負担の平準化という財政的効果が一方であります。もう一方は、将来にわたって行政効果を生み出すというのが建設事業でございますので、現役世代のみに負担させるべきものではなく、将来世代と公平な負担という側面があると考えております。よって、特別会計における起債可能な事業については、起債せずに繰り入れするというものについては今のところ検討していることはございません。しかしながら、心配いただいているとおり、公債費負担は財政の硬直化に直結するものでありますから、全会計にわたって計画的な発行を行ってまいりたいと思います。

2番目の質疑の単年度収支の部分で5年間の平均、実質収支額の差引額と一般会計基金残高の差引額を足したものを7億1,032万9,000円の5年間で平均したものを読み間違えましたので、再度申し上げますけれども、5年間で平均した数字は1億4,206万6,000円でございます。申しわけございませんでした。

以上、3点の質疑についての答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

小畑副主幹

障がい者雇用の関係でご質疑いただいた件についてお答えいたします。臨時職員の目標人数ということでございましたけれども、目標人数としましては臨時と嘱託と正規と合わせた数字ということでご報告させていただきますが、平成24年度の目標人数としましては12名ということで、前年度の23年度からプラス2名ということで予定をさせていただいております。しかしながら、結果としましては23年度末に1人が退職をされて、その後プラス2名ということにしたかったのですけれども、補充のほうもできなくて、結果としては9名ということで、前年から1名減ってしまったという形になっております。その内訳としましては、知的が2名、身体が7名ということになっております。ちなみに、平成25年度当初では知的1名、身体1名のプラス2名ということで、採用させていただいております。

清 水

考え方を伺いたいと思うのですが、経常収支比率が高くなっている要因として社会保障費の増加というのは、それはそれであると。ただ、公債費と起債の差額が滝川市の場合5億円を超えておりますので、公債費を減らすことで比率を下げることは可能だと。やはりそういった経常収支比率というのは、財政の評価の主要な項目ですので、そういったことについてお考えを伺いたい。単年度収支では、全道平均との比較で滝川市はまだまだ基金を積まなければならないのだということが述べられました。これについても確かに基金残高では全道平均よりは少ないと。しかし、一方で起債残高です。標準財政規模と起債残高の関係も見ないと、滝川市はどんどん公債費を返しているの、基金に積みめないのだということも一方ではあると思うのです。それはその35市の中でどうかというのは、私はそういう数字を知りませんが、そういう観点で見たときどうなのかということをお伺いしたいと思います。

堀副主幹

まず、1点目の経常収支比率の公債費の考え方がありますが、先ほど課長が答弁したとおり公債費の減が約1億円、扶助費の増が1億4,000万円ですので、これは一般財源ベースであります。24年度決算でいきますと公債費の減より扶助費のほう、増のほうを上回るという状況になっておりますので、今後についても経常収支比率については厳しい状況というのが想定されております。続きまして、起債の部分の考え方がありますが、滝川市の場合は過疎債に該当しておりませんが、起債の中には過疎債という有利なものがあります。一概に起債の残高で比較するということが難しいかと思えます。

清 水

滝川の財政が24年度終わってどうかという非常に大事な点ですので、35市との関係で、これだけ改善がされてきているにもかかわらず、まだ厳しい。そういう評価をされているということがわかったのだけれども、起債残高ということでは過疎債もあるので、比較が難しいというような答弁だったと思うのですが、やはりそこでも35市の中での平均との比較とか、そういう数字ももう出していただかないと判断がきかないということもありますので、この数字をもちろんすぐ持っていないということはわかりましたので、歳入の手前までに出していただければと思えます。

委員 長
清 水
堀副主幹

今の質疑ですが、35市と滝川との比較の資料ということですか。資料ではなく、数字でいいです。

先ほど申し上げたとおり、過疎債とか有利なものが滝川市の場合は使えないですし、使えるところが結構あるということで、一概に比較するのは難しいとい

う考えから、数値的なことは申し上げませんが、24年度決算ベースの数値がありまして、それで申し上げますと普通会計ベースで地方債残高を標準財政規模で割り返しますと、滝川市の場合は3.1パーセントという数値になります。全道都市の平均で申し上げますと、この数値は2.0パーセントということになりまして、滝川市の地方債の残高は全道平均から見ると低いということが言えます。

清 水

これもわかっているということは、表で恐らく35市のデータを持っているということだと思います。それで、これは滝川市の財政を知る上で非常に有効な数値だと思いますので、資料として、まず先ほどの財政調整基金及び土地開発基金等も含めた基金残高の35市の一覧、また今ご答弁にあった起債残高における標準財政規模との割合の一覧、これについての資料を要求したいと思います。

委員 長

ただいま清水委員より2点の資料要求がありました。所管の方は用意できますか。

堀副主幹

申しわけございません。先ほど申し上げた数値の精査も含めまして、資料を作成したいと思います。23年度の決算ベースになりますことをご了承いただきたいと思っております。

委員 長

ただいま資料を用意できるという答弁がございましたが、委員の方々は資料を提出してもらうということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、資料の提出をお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

副委員長

1点目ですが、年度中に燃料費の高騰という事態があつて、いろんな形で影響があつたと思うのですが、決算書を見ると燃料費そのものの項目ではマイナスになっているところもあるし、補正でプラスしたと思うところもあるのですが、当初予算から見て燃料費の高騰という形での影響をどのように捉えているのかお伺いしたいというのが1点と、先ほど清水委員の質疑の中で単年度収支基金その他のことが出たのですけれども、5年前と比べてという形で話されて、5年平均の金額も出たのですが、5年平均で見たらそういう金額になるのですが、前年とで見ると単年度収支もちょうど、たしか基金もちょうどぐらいだったと思うのです。ただ、予算で見れば基金は取り崩すということがあつたと思うのですが、そういうところから見ると市は24年度をどういう形で締めくりたいと思っていた、そういう収支状況から見ると24年度というのをどのように評価しているのかなど。その辺がこの数値的なものだけではわからないので、質疑したいと思います。

高橋課長

まず、燃料費の高騰の部分でございますけれども、これにつきましては窪之内委員のおっしゃられたとおり、補正予算を組んだもの、それからそれぞれの所管の中で流用で対応したものというふうに分けられておまして、所管に応じて燃料費の構成なり、使っている機器なり、いろいろな状況が異なっているということから、全体としてどうだと申し上げることがなかなか難しく、必要な部分についてはきちんと補正で対応していくと考えております。

堀副主幹

当初予算では5億2,400万円の基金の繰り入れを見込んだ予算編成となりましたが、結果的には900万円程度の目的基金の繰り入れで済んでございます。その要点を何点か説明させていただきたいと思っております。

まず、一番大きいものにつきましては、24年度につきましても人件費の独自削

減を継続をするといったことによりまして1億7,000万円人件費を第1号補正によって減額補正ができております。また、歳入の状況を見ますと、市税収入が当初予算と比較しますと9,000万円歳入が多かった。ほかにも震災復興特別交付税が23年度に引き続き24年度も交付されることになりましたこと、あと教育支援センターの関係では当初見込んでいなかった北海道の地域づくり総合交付金の交付が受けられたことなど、あと歳出でも中・北空知エネクリーンの試運転が始まったことなどによりまして、中空知衛生施設組合の負担金が8,000万円程度と大きく減額になったことなどの要因から、基金を多額に繰り入れることをしなく、決算を迎えることができたところでございます。

副委員長

結果はそうなので、そのことをどう評価するかということを知りたいのです。だから、そういう繰り入れもしなくて済んだから、他市との比較ではまだ不十分なところはあるけれども、24年度として見れば一定の評価はできる状況で終わったと言えるのかなと私は思っていたのですけれども、そういうふうに評価していいのかどうか、それともまだまだ違ったのだという、目的から見てもっとやるべきことを取り残したのだという評価があるのかどうかということでお聞きしたいと思います。

高橋課長

今窪之内委員のおっしゃられたとおり、一定程度の評価ということをお担っていると思っております。きちんと予算をしたものについて執行してきているということでございますので、その点においては一定評価をしている部分でございますけれども、前段申し上げたように全道の市の中ではそういう状況であるということから、やはりその部分を今後の財政に向けてきちんと考えていかなければいけないと、その部分は押さえた上で今後の財政運営を進めていきたいと考えております。

委員長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。
総括で説明がありましたけれども、財政の中身を聞いていくと財政の指標等からはかなり厳しいというのがわかったのですけれども、ただ総務部長が未収金、不納欠損についての言及がなかった。市税等が前年に比べて減額になっている中で、こういう不納欠損、また未収金があるということに対して何かありますか。

(何事か言う声あり)

渡 邊

要はいろいろ今財政の説明を受けて、こういう部分が現実にある中で総括として何かありますか。

山崎部長

未収金、不納欠損等々あるいは滞納処分等々については、それは歳入の部分でのご質疑に入ってくるのかなと。総括的という部分でいけば、先ほど財政のほうからお話があったように厳しい見方、税収については人口減も含めて厳しい見方を市としてしています。実態として思ったほど予算よりは多くの税収を得ることができたということの中では、感覚としては非常にラッキーな誤差だったなと思っています。したがって、今回税収が多くあったことによって一定の評価ができる決算となったわけですけれども、今後はそういった部分も含めて、これは決算という意味でなく今後という意味で相当厳しい目で見なければいけないというふうに総括といいますか、感覚を持ったということでお答弁とさせていただきます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 以上で総括の質疑を終結いたします。
 それでは、これより款別の審査に入ります。
 所管からは、50万円以上の不用額、また、執行額がゼロの場合は不用額の多少にかかわらず説明を受けることといたします。

議会費

委員 長 これより議会費の説明を求めます。議会事務局長。
 菊井事務局長 (議会費について説明する。)
 委員 長 説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
 (異議なしの声あり)

以上で議会費の質疑を終結いたします。

総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員 長 続きまして、総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。
 (総務費から予備費まで総務部が所管する部分等について説明する。)
 (市民生活部所管の総務費について説明する。)

山崎部長
 樋郡部長
 委員 長 説明が終わりました。
 これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤 それでは、3点ほどお伺いいたします。
 93ページ、外国青年招致事業についてお伺いいたします。外国青年招致事業に要した経費1,454万6,452円となっておりますが、前年が多分880万円程度でなかったかと思うのですが、これは外国青年の国際交流事業での人員の増員かと思うのですが、増員は何名だったのか、お伺いします。
 また、増員されたということであれば、その増員されたことによる事業成果についてお伺いいたします。また、外国青年の1日の実働時間というのはいかようなになっているのかお伺いいたします。
 それから、2点目、同じく93ページ、企業誘致推進に要した経費ということで197万8,640円、主な経費として旅費が挙げられておりまして、150万円程度、活動の地域と企業訪問件数等についてお伺いいたします。また、その他の諸費についての内訳をお願いいたします。
 続きまして、101ページ、一番下の街路灯の設置補助金について1,065万4,400円、これは多分町内会いろいろなところからの要望に対する補助金ということだと思っておりますけれども、多分満額の補助ということにはならないで、何割程度ということだったと思っておりますが、町内会等々から上がってきた補助金、上がってきた申請を満額補助するとしたら、幾らぐらい必要なのかお伺いいたします。

諏佐副主幹 2番目の企業誘致に関するご質疑についてお答えさせていただきます。
 まず、旅費ということで活動先ですが、道内については主に札幌39回、そのほか道内が12回となっております。道外につきましては、東京が多くて18回、その他新潟、神奈川への出張もございます。それから、企業の訪問実績ですが、延べで114社ございまして、主に昨年の場合ですと太陽光を中心としたエネルギー関連企業、あと食品関連企業、そのほか商社ですとかサービス業等々について

て訪問しております。

それから、その他諸費の内訳につきましては、消耗品費が9万5,039円で、事務用品ほか特産品開発のサンプル代でございます。それから、食糧費といたしまして5万4,755円、企業訪問ほか関係者との懇談用に使用しております。そのほか印刷製本費が4万2,945円で、鈴木副市長の名刺の印刷代等に使用しております。それから、通信運搬費につきましては企業訪問時に使用しますタブレット端末の通信費となっております。それから、委託料が7万9,800円で、太陽光発電事業に係る図面の印刷経費として使用しております。それから、備品購入費11万1,555円で、企業訪問時に使用するタブレット端末の購入費に充ててございます。

山内課長

ただいまの関藤委員のJET青年に係るご質疑でございますけれども、こちらの人員増につきましては1名中国の国際交流員増になってございます。

また、この増員にかかわりましての事業成果でございますけれども、既にご存じのとおり、外国からの観光客、香港等からの観光客への対応、それからそちらに中国語での情報の提供、中国語版のフェイスブックのようなものがありまして、ウェイボーと申しますけれども、こちらでの情報の発信、これによりまして先日の菜の花につきましてもこういったものも情報発信等してもらっています。また、市民向けにつきましては中国語講座、それから各学校におきましての中国の文化、言葉の紹介等、それから翻訳、市内等につきましては翻訳の支援なども行っております。

また、1日の実働でございますけれども、7時間となっております。

横山副主幹

街路灯の設置費の補助金の関係でございますけれども、あくまでも仮想のということでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、申請がありました中で設置、新設、更新、これが432件ございます。これに補助の上限額2万8,000円を乗じたもの、それから撤去ということで173件の申請をいただいております。これに補助の上限額2万5,000円を乗じたもの、これを加算いたしますと、単純計算ということになりますけれども、1,642万1,000円ほどということになるかと思っております。実際には上限額にいかないという部分がございますので、下がってくる部分はございますが、仮想の数字ということでお答えをさせていただきます。

関 藤

1点目、企業訪問については194社ということだったのですが、現在進行中の中で見込みは何件あるのかをお伺いいたします。

次に、外国青年招致事業について、1名の増員ということであれば880万円から1,450万円ということになると570万円ほどの増額になるのですが、1名に対してこの570万円という金額になるのでしょうか。それが1点。

それから、7時間の1日の実働時間ということですが、これは例えば庁舎内にいる時間等も入れての7時間ということなのか。今後中国人だけとは限らないと思うのですが、英語圏の方も来られると思うのですが、例えばJETと同様に学校での勤務ということが可能ではないのかということについてお伺いいたします。

諏佐副主幹

まず、ちょっと数字の訂正をさせていただきます。企業訪問件数につきましては、延べで114社でございます。このうち、企業誘致につながりそうな案件がどの程度かということですが、全てが全て企業誘致というわけではなくて、滝川の例えば農産物をご使用いただける会社を訪問させていただいて、積極的

に滝川の農畜産物の使用をお願いしているような企業訪問もございます。ということをご理解いただければと思います。具体的に誘致に進みそうな案件といたしましては、現在風力発電関係で申し上げますと調査事業に進んでいるといったところ、あと食品関係、農業関係も数社進出に向けていろいろと調整させていただいているという状況でございます。

山内課長

まず880万円から約1,400万円というところなのですが、こちらにつきましては平成23年度の4月から7月まで、モンゴルの国際交流員は8月着任でしたので、これの給与分等々が含まれておりまして、それで多くなっておりますが、中国1人当たりに対しまして、約でございますけれども、400万円プラス、残りがそちらのモンゴルのほうの配置になっていない分のところでございます。それで、合計、1人分ということではございませんので、モンゴルの国際交流員プラス中国の国際交流員となっております。

それから、2点目の質疑なのですが、まことに恐縮なのですが、学校でというのがちょっと意味がわからなかったのですが、もう一度教えていただければありがたいのですが。

関 藤

教育委員会のJETプログラムとも関連するので、JETプログラムとして教育委員会で抱えている人員がおられて、学校の小学校、中学校の学校回りをされていると。時間数とか等々でそのJETの要員が滝川市において十分なのかどうなのかということは別に置いておいて、例えば小学校、中学校へのJETプログラムと同様にもし人員が教育委員会で少なければ、人員が足りないというときに国際交流の抱えている人員を配置してそちらに回すことは可能なかどうかということです。

山内課長

基本的には関藤委員ご存じのとおりALT、語学指導助手につきましては語学指導のほうと。それから、国際交流員、CIRにつきましてはその他一般的な国際交流業務ということになってございますけれども、国際交流員につきましても既に現在も学校から国際理解事業等で要請があれば学校に行っております。時間数が足りなければというのは現実的にはどうなるかわかりませんが、不可能ではございません。

委員 長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

それでは、まず最初に総括的になりますけれども、平成24年度において流充用の額、件数、また流用の多い節及び所管を伺います。流用の多いという、そういう中で緊急的な流充用と判断した件数があるかないか。また、この決算書から見て、部課長会議でもいいのですけれども、事業評価はされてきたかどうか、まず1点です。

それと、93ページ、先ほど関藤委員からも質疑ありましたが、ちょっと違う視点で、197万8,640円、企業誘致に要した経費です。その中で総務費扱いで行って対応しているという根拠をまずお示し願いたい。それと、総務的にやるからかと思うのですけれども、そういう経済活動、先ほどの答弁を聞いても農産物の商戦に参加するという旅費で支出をされていたようなので、そういう経済活動の一環であるならば商工費とすべきではないのか、まずその2点です。

同じく93ページで広報広聴活動に要した経費、まちづくり支援番組制作委託料130万2,288円、ここでいうまちづくりに向けての支援とはFM放送のことを指していると思うのですけれども、何の支援を指しているのか。そして、情報の発信として滝川市のいろんな施策の説明的な補完を担っているのかどうかお願

いたします。

最後になりますけれども、95ページのウエルカムプロジェクトに要した経費128万7,945円、この事業の活動含めて具体的な内容をお示し願いたい。その他諸費の123万7,945円、主なもので結構です。支出の多いもので結構ですので、お示し願えればと思います。

高橋課長

まず、1点目の流用に関するご質問でございますが、これは全体的なご質問と受け取らせていただきたいと思います。全体的な流用の関係でございますけれども、まことに申しわけございませんが、1件30万円以上ということでお答えをさせていただきますけれども、総額で約7億1,300万円ほどございます。件数については87件でございます。このうち約6億1,500万円は子ども手当が児童手当と変更になったものによるもので、節については扶助費、所管は保健福祉部でございます。緊急的な流用といたしましては、予備費からの流用ということでございますが、この件につきましては22件ございました。

最後に、決算から見ての事業評価ということなのですが、決算書に主要施策の成果という形で掲載をさせていただいておりますので、このような形で成果を判断をしているということでございます。

続きまして、企業誘致に要した経費の旅費の部分のご質問でございますけれども、鈴木副市長の活動経費として旅費等を予算措置をしているものでございますけれども、当初市長、副市長の旅費等ということで、秘書室で一括管理をして効率的な運用を可能とするために総務費の一般管理費の中で予算をしてきたという経過がございます。25年度予算につきましても予算科目はそのまま継続をしているということでございますが、渡邊龍之委員のご指摘のとおり執行部署も経済部となっており、ご指摘を踏まえて経費の中身を再度検証しながら、適切な対応に努めていきたいと思っております。

中島課長

3点目のまちづくり支援番組制作委託料の130万2,288円についてのご質問でございますけれども、具体的な事業としましては委員お話にありましておりコミュニティFM放送を活用した市政情報番組「みんなのたきかわ」というのが毎週放送されておりますけれども、これに係る制作委託料ということになります。この番組につきましては、市民協働のまちづくりと地域活性化を図ることを目的に季節の話題ですとか行政の動きあるいは市民活動といった、市民の方にも出演をいただきながら、まちづくり情報、行政情報を地域FMラジオを通じて周知しているところでございます。主な放送内容としましては、24年度から特にですが、市長も年4回出演いただきまして、市政の主な施策あるいは外客誘致とか、防災活動、広域連携事業等イベントあるいは市の施策についてもその内容について周知をしていただいたほか、行政パートナーを実は配置した中で、民間の例えば民生委員児童委員連合協議会の会長ですとか、高校生のボランティアチームとか、そういったまちづくり活動、あるいはそういった事業について市民サイドで活躍されている方にも登場いただいて、それぞれその活動についての周知等を行っているところでございます。広報たきかわが月1回の発行ということもございますので、随時ホットなニュースを地域で活躍している方々にできるだけ多く出演をいただきながら、広報たきかわの補完という位置づけもでございますが、地域住民に必要な情報を提供していく広報手段の一つと考えております。

稲井副主幹

4点目のウエルカムプロジェクトに要した経費でございます。ご質問の具体的

な事業内容でございますけれども、大きく2点ございます。1点目は、北海道暮らしフェアへの参加ということで、名古屋会場、大阪会場、東京会場、こちらのほうに出向きまして北海道滝川市での暮らしに関する相談、PR等を行うということでございます。この3会場合計の来場者数としては一応2,500名ということになってございます。

2点目といたしまして、実際に滝川市におためし暮らしを初め季節移住等で来られた方々の対応ということをやっております。具体的には家賃、家財つきの住宅に一定期間過ごしてもらいますけれども、そちらの一部家賃補助ですとか、グライダー、そば打ち、フットパス、農業体験、こういった各種体験事業を実施をいたしまして、滝川生活を感じていただくということでございます。その他諸費の主なものでございますけれども、今の1点目の事業に関連します各フェア、北海道暮らしフェアへの出展料、これが41万1,000円ということでございます。また、体験料として2万1,000円、それからフェアへの旅費、これが31万5,000円でございます。また、家賃補助関連の部分といたしまして、全体で16万円でございます。

渡 邊

1点だけ。冒頭言った決算から見ての事業評価ということで、先ほど財政課長が答弁されましたが、確かに決算書における主要施策の成果ではやった実績が載っているということで、これはわかります。それ以外の本来見直すべきとか、そういうことの検討というか、そういう精査というか、そういうことをなされたかどうか、その点について答弁いただきたいと思います。

高橋課長

決算について個別にということではございませんけれども、次年度に向けた政策の協議の中で前年度までの事業の見直しというものを協議をしながら、最終的に理事者協議を経て政策を決定しているということでございますので、その中で前年度までの実績については評価をしながら政策決定をしているというご理解でよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございますか。

私のほうからは4点ほどお願ひします。

まず、93ページ、ふるさと納税の推進に要した経費の29万9,150円の内訳、お礼か何か買ったと思うのですが、その内訳と今度は93ページ、広報広聴活動に要した経費のコミュニティFM広告料208万7,332円の内訳、どのような広告に二百何万円かかったのかをお聞きします。

それから、97ページ、國學院大學北海道短期大学部コミュニティカレッジ支援事業に要した経費の中で支援事業補助金の100万円、講座の種類と何名ぐらいの市民の方が参加しているのかお聞きします。

それから、101ページ、消費者対策に要した経費の中でその他諸費235万5,300円の内訳、たしか委託料も入っていると思うのですが、その内訳のこの4点です。よろしくお願ひします。

稲井副主幹

國學院大學北海道短期大学部コミュニティカレッジ事業に関するご答弁を申し上げます。

コミュニティカレッジの事業内容といたしましては、今ご質疑いただきました市民に開放された講座、これらを含めましてさまざまございます。具体的には、アイヌ文化の資料展ですとか、ペカンペ祭り、はる展、またサマーフェスタでの古典籍展、作文コンテスト、狂言、こういったものがさまざまございまして、多くの方々がまずこちらに参加をされているということがございます。そこで、

- ご質疑にありました一つの事業でありますオープンカレッジ、こちらの実績を申し上げます。全体といたしましては、講座数12でございまして、延べの受講者数が152名ということで、そのうち市民の参加が106名で、約7割が市民の参加ということになってございます。講座の内容といたしましては、源氏物語、短歌、俳句、絵画、書道、ピアノ、歌、簿記、ノルディックウォーキング、こういったものが講座のメニュー、内容になってございます。
- 中島課長 コミュニティFMの広告料208万7,332円についてのご質疑でございますけれども、これにつきましては先ほどのお話と同様、コミュニティFMを使いまして観光情報、イベント情報をリアルタイムに放送しながら、市民にイベント等の周知あるいは各種募集のお知らせ等を行っているものでございます。毎週月曜日から土曜日まで1日4回放送してございますが、例えば町内会への加入とか、あるいは市立病院のボランティアの募集、あるいは各種イベント等のご案内、それと図書館の関係のボランティアの募集とか、さまざま各種募集あるいは観光、イベント情報をリアルタイムに放送しながら、言うなれば各リスナーを対象にPRをしているというような内容でございまして、先ほどのまちづくり支援番組もそうですけれども、広報が月1回という部分がありますので、こういったイベント情報も広報だけではなかなか詳細な部分が周知できないということもございまして、ホームページによるPRとあわせて地域FMを活用したPRに努めているところでございます。
- 横山副主幹 消費者対策に要した経費のその他諸費の内訳というご質疑でございました。委託料といたしまして消費生活相談業務委託料、こちらで235万円、ほぼ大体がそこへ行きます。その他北海道都市消費生活行政連絡協議会、こういった会議への出席等の旅費5,300円、合わせまして235万5,300円となっております。
- 原田主査 ふるさと納税における支出内訳についてご説明いたします。まず、報償費3万650円、これにつきましてはふるさと納税をしていただいた方に菜種油1本をプレゼントさせていただいております。また、消耗品費1,950円、印刷製本費、こちらにつきましてはふるさと納税事業のチラシを印刷しているものでして、9万9,750円……間違えました。報償費から言い直させていただいてよろしいでしょうか。大変失礼いたしました。支出額、報償費4万3,350円、消耗品費1,050円、今言いました印刷製本費9万9,750円、最後に通信運搬費、こちらにつきましては納税者に対しますキャンペーンのプレゼントの送料でございまして、こちらにつきましては、15万5,000円となっております。
- (何事か言う声あり)
- 原田主査 郵便料につきましては、ふるさと納税のチラシを東京滝川会、さっぽろ滝川会にキャンペーンのチラシ送っておりますので、それが大きいものでございます。
- 委員長 ほか質疑ございますか。
- 荒木 2点お願いします。90、91ページになるのだらうと、交際費に含まれているのだと思いますが、市政功労者の弔慰金、平成24年度の弔慰金の総額と件数、それから2点目は、企画費になると思うのですが、國學院短期大学部に関する支出の平成24年度の総額、備考にいろいろ書かれていますが、恐らくそれ以外にも修学奨励金の交付事業などもあると思いますので、総額を教えてください。
- 堀之内室長 弔慰金につきましては、平成24年度件数が5件、各3万円で15万円となっております。
- 稲井副主幹 先ほどご答弁申し上げましたコミュニティカレッジに関する補助金ということ

で100万円、それからこれは國學院大学に対する支出ではございませんけれども、短大協力会への補助金がございます、これが15万円ということでございます。それから、24年度におきましては國學院短大の30周年記念事業補助金、これが100万円でございます。

荒 木

それは見ればわかるのですけれども、例えば事務概要の15ページに書いてある修学奨励金交付事業というのは例えば95ページの19節に入っているということですか。それは、國學院に関する費用ではないというご認識ですか。

稲井副主幹

ご指摘のとおり、修学奨励金8万円掛ける13件ということで支出してございますけれども、まず科目が教育振興費でありますことと、また支出先が実際に学費を負担されております保護者への支出ということでございまして、ちょっと申し上げなかったのですが、関連といたしましては國學院短大関連ということでございます。

委員長
堀

ほかに質疑ございますか。

4点ほどお聞きいたします。

最初に、91ページの一般管理費の中の電子計算事務に要した経費のその他諸費の7,132万9,000円の大きなものの内訳で結構です。お示ください。

もう一点は、ふるさと納税の件で木下委員も質疑していましたが、何か聞いている限りにおいては東京滝川会に一括してパンフレット等を送って、そこから配布してもらっているという気がしましたけれども、その辺はどうなのか。納税してくれた人数と金額は別表で載っていますので、わかっているのですが、東京滝川会の方が全部その辺をやっているのかの確認がもう一点です。

次に、93ページの広報たきかわの件ですが、1冊の単価が毎月違うのかどうかわからないのですが、幾らぐらいかかっているのか。以前もお聞きしましたが、町内の1冊に対する配布料、助成していると思えますけれども、その2点をお願いします。

4点目が105ページの徴税费ですが、市税の賦課事務に要した経費の中でその他諸費の952万2,588円の内訳の多いもので結構です。

最後に、確認の意味でもお聞きしたいのですが、さまざま各種団体で事業に対する補助金等が掲載されておりますが、この補助金の基本的な考え方をまずお示しをしていただきたいのと先ほどの別な角度の答弁の中に予算化するときに実績を判断するというお話がありましたが、補助金の基本的な考え方、それをどういうふうに検証して来年度の予算に増減していくのか、この辺の仕組みをお示ください。

田上室長

電子計算事務に要した経費についてのご質疑ですが、多くは委託料と賃貸借料となっております。委託料が3,663万7,000円、使用料が3,380万8,000円となっております。内訳といたしましては、委託料の多くが住民情報システムの保守で1,659万903円となっております。あと、使用料ですが、住民情報システムの賃貸借料で3,094万9,191円となっております。

原田主査

ふるさと納税の関係についてお話しいたします。ふるさと納税のチラシということで、東京滝川会の会長にまずこういうのを配らせてくださいというご承諾をいただきまして、許可をいただいた中で東京滝川会だよりと一緒に発送していただく関係上、チラシを先に一括して送らせていただいております。また、そのほか寄附をいただいた方には個別にニューズレター等の発送をさせていただいております。

中島課長 まず、広報たきかわの1部の作成単価でございますけれども、その月のページ数によって若干変動はいたしますが、1年間12カ月平均しますと1部が約41円42銭でございます。

横山副主幹 町内会への配布につきましては101ページ、市民生活推進費のほう、こちらにございます市民生活の向上推進に要した経費に分類されてございます。こちらにございます広報配付等報償費625万6,316円が配布に要した経費ということでございまして、単価につきましては市街地区につきましては基準割として4,300円、農村地区については4,400円、それから世帯割といたしまして市街地区につきましては260円、それから農村地区につきましては270円となっております。

田上室長 先ほど電子計算事務に要した経費につきまして、私誤って予算額を読み上げてしまいました。決算額ですが、委託料の決算額が3,622万6,486円です。使用料の決算額が3,372万4,301円です。申しわけございませんでした。

渡辺主査 市税の賦課事務に要した経費のその他諸費の内訳についてご説明申し上げます。まず、大きなものとして1点目、印刷製本費192万6,973円、こちらにつきましては納税通知書等の印刷経費となっております。続きまして、13節委託料、こちらにつきましては固定資産管理システムの保守料金として110万2,500円、続きまして固定資産に係りますデジタル地番図及び家屋図の修正業務、こちらが244万6,500円となっております。以上が主な内訳となっております。

高橋課長 補助金についてのご質疑でございますけれども、全体的ということでありまして非常に難しい問題でございまして、個々にやはりその必要性、それから補助の性格、それから団体の状況等を総合的に判断した中で、所管で補助金を検討しながら決定されているということございまして、一律に滝川市としてこういう要綱の中で補助金を決めますという考え方は、それぞれの補助金の状況に応じているということでございます。

堀 それから、補助金の成果、実績、効果等のはかり方でございますが、先ほども申し上げましたように政策協議の中でそれぞれ次年度に向けた政策の中で基本的に前年度実績、それから従来の実績等を判断しながら政策を決めていきまして、最終的に予算協議の中で予算を次年度に向けてつけていくかどうかという判断をしているということでございます。

堀 今回の説明は財政課長としては妥当な話だと思っておりますけれども、要するに各種団体の補助金については役所にまかり通るように予算を余さないで償却して使ってしまうとか、そういう動きもあるやに聞いています。だから、そういう面では本当に必要なところとそうでもないところも一回ちゃんと総点検をなさるのがいいのではないかとというのが私の考えです。これはなかなか難しいと思っておりますけれども、所管の職員の方が精査すればある程度見えてくると思っておりますので、それを1つ提案しておきます。

横山副主幹 それから、もう一点、広報の配達ですけれども、大したことがないような気がしますが、以前聞いたときには1冊単価で郊外と市内とで分かれて説明を受けたような記憶がするのですけれども、それについて伺います。

横山副主幹 先ほど説明が少々足りなかったようです。先ほど基準割と世帯割ということでお話ししました世帯割というほうが、世帯に市街地区であれば1件260円、農村地区でいうと270円という金額が配達している単価ということでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

小野 それでは、3点お願いします。

98ページです。総務費の財産管理費ですけれども、所管は大変ご苦労されていると思いますが、ストックマネジメントの推進に要した経費ということで、新規で16万円ありますので、この内訳についてお聞きします。

2つ目、102ページで総合福祉センターの管理代行負担金、これからいろんな問題があると思うのですが、ふえた要因と内訳を教えてください。

3つ目です。104ページです。交通安全対策に要した経費の中で、全体に変わっていませんけれども、その他の諸費で21万円ふえています。交通安全対策には苦勞されていると思うのですが、これは何の経費がふえたのか、それをお聞きしたい。この3つです。

高橋主査

1点目のストックマネジメント推進に要した経費についてお答えします。内訳といたしましては、昨年の第4回定例会で補正予算で計上いたしました地域づくり研修会に要した経費として報償費13万3,645円、旅費4,120円、消耗品費1万5,183円、その計が15万2,948円、それ以外にその他の消耗品として7,440円の16万88円となりました。

吉住副主幹

総合福祉センターに要した経費の中で、代行負担金の増額分ですが、これにつきましては燃料費の増額分が含まれておりまして33万3,000円の増額分となっております。

横山副主幹

交通安全対策に要した経費、その他諸費ということでございますけれども、24年度でふえた一番大きな要因でございますけれども、空知自動車学校で主催しておりますWa i Wa i フェスタというイベントがございますけれども、こちらの実行委員会から収益金につきまして寄附をいただいております。この寄附をいただいた部分、昨年補正予算で計上させていただいておりますけれども、こちらによりまして啓発用品として交通安全旗等を購入いたしました。これで約12万円程度増しているというのが増加の主な要因ということでございます。

委員長

この辺で昼食休憩にいたします。

休 憩 11:55

再 開 13:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで発言の訂正があります。

堀副主幹

申しわけございません。総括のところで清水委員からの質疑に地方債現在高を標準財政規模で割った数値を申し上げましたが、誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

資料をお手元に配付させていただきましたが、滝川市の数値が一番右側にありますが155.8でありまして、全道都市の平均は219.5となっておりますので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

それでは、午前中に引き続き質疑に入ります。

質疑ございますか。

清 水

それでは、通告してありますので、まず総務費の契約管理ということでお伺いしたいと思います。

美術自然史館の清掃委託業務……

(何事か言う声あり)

清 水

契約管理というのは、総務費の一般管理費、93ページあたりだと思うのですが……

(「予算がないんですよ」と言う声あり)

予算がないというか、職員配置だけで、予算はないということなのですが、総務費の職員配置ということです。それで、もう一度始めます。美術自然史館の清掃委託業務の入札、随意契約の結果、平成21年から25年3月実施分の全てが同じ会社の落札になっています。さかのぼって何年間同じ会社になっているか。2点目として、その他の委託業務入札でも同じ業者が5年以上続けて落札している事例は何件くらいあるのか。また、談合の可能性を否定できるのか伺います。

次、広報広聴費、93ページです。市長、副市長、部長などが市民や団体に意見を聞く場をどのように設けたか、箇所数と事業名、また人数等で伺います。

次、事務概要43ページで、戸籍の住民基本台帳です。ここで当年度207件発行しておりますが、累計で何件か、また9万5,500円の収入ですが、これだけで費用を算出しているかどうかはわかりませんが、一応伺います。

次のページで、パスポート2,766件発行しておりますが、これも収入と費用の関係について伺います。

決算書103ページで、まちづくりセンターに要した経費ですが、施設の利用回数、日数等は事務概要に記されておりますが、今ストックマネジメント計画等の稼働率で比較することが一般的になっておりますので、施設稼働率、また駐車場も稼働率等で伺います。これは、何台とお金もらってやっているわけではないので、大体いつも半分ぐらい埋まっていますとか、いつも7割、8割埋まっていますというようなご答弁でお願いをしたいと思います。

101ページと事務概要の27ページ、コミュニティ施設の運営管理に要した経費なのですが、これも同様に稼働率でお伺いをしたいと思います。全12施設の稼働率の最高、最低、平均、また事務概要の利用件数及び利用人数には学童クラブは含まれているのかどうかを伺います。

次に、コミュニティ施設の決算状況の資料、厚生常任委員会配付の資料では、活動事務費というのがありまして、経理、総務、企画、営業業務等の経費がここに計上されているわけですが、この金額で最低賃金を満たしていると考えているのかということをお伺いします。

次に、104、105ページ、徴税费です。ここでは、連帯納税義務についてですが、昨年度総括質疑で市長は連帯納税義務者に対する徴収手続については代表者が滞納し、連帯納税義務者に対し滞納処分が必要であると判断したときにおいて実施しているということで答弁をされ、これまで以上に適正かつ効率的に改善をする趣旨のご答弁をされましたが、その後どのように改善をされたかということをお伺いをしたいと思います。

224ページ、概要ということで出ていますが、償還のうち元金18億7,000万円に対して利子が3億2,167万円。この中の交付税措置の金額について伺います。職員費は219ページ、嘱託職員の雇用年数について伺いますが、5年未満、5年から10年、10年以上でお伺いします。

次に、雇いどめの実施状況について伺います。5年未満で雇いどめをした、また5年を超えて雇いどめをした件数等について伺います。

それと、先ほどまちづくりセンターのところで、稼働率についてお伺いしましたが、稼働率を出している所管がストックマネジメントの所管なので、これを教育費でやったときに答弁が出ない可能性がある中で、そのとき答弁が出るのであればそのときお聞きしますけれども、「く・る・る」の稼働率もお聞きを

したいと思います。後で、教育費で出るのなら、そのときの答弁で結構です。ここにストックマネジメントの所管がいますので、聞きたいということです。それと、先ほどの総務部長の説明の中で、215ページ、金利についてなのですが、2パーセントを推定して、実際にはそれより低かったという趣旨のご答弁をされたのですが、これは長期にわたる起債償還ですから、利率は通常既に決まっている数字なのかなと思うので、短期借入れなどの普通の長期借入れの金利ではないと思うのですが、確認をしたいと思います。

また、109ページで、これも総務部長のご説明の中で衆議院議員選挙費で期日前の応援で管理職が対応したので、時間外手当の出費がなかったというご答弁があったのですが、そもそも管理職の仕事としてそういう管理職的でない仕事を割り振るということ自体がやはり限定してやられているのかなと思うので、どの程度管理職の方が期日前投票の応援に組み込まれたのかということでお伺いをしたいと思います。

橋本主幹

今の質疑の1点目と2点目についてお答えいたします。

1点目は、美術自然史館の清掃委託業務の入札、随意契約の結果、平成21年から25年3月実施分の全て同じ会社が落札している。さかのぼって何年間同じ会社かというご質疑でございます。これは、書類の保存期間が5年のため、18年からになりますけれども、同じ業者が落札、受注している状況でございます。

2点目につきましては、そのほかの委託業務入札でも同じ業者が5年以上続けて落札している事例は何件くらいあるのか、また談合の可能性は否定できるのかというご質疑でございます。美術自然史館の清掃等業務を含めまして18件でございます。平均の落札率につきましては95.5パーセントになっておりまして、競争性は確保されていると思っておりますし、複数年同じ業者が受注している状況ではありますけれども、受注している企業につきましては業務に関するノウハウを既に持っていることですか、年間に必要になる経費についても十分把握していることがほかの業者との価格差になってあらわれていると思っております。談合の可能性についてでございますけれども、同じ業者が複数年受注しているからといって談合しているということにはならないと思っておりますし、信憑性のある談合情報等があれば、発注機関として事実関係を調査し、不良不適格業者の排除に努めたいと考えております。

稲井副主幹

3点目の市長、副市長、部長などが市民団体に意見を聞く場はどうかということでございます。主に市長が出席をし、懇談をしたものについて申し上げたいと思います。

日付順に申し上げますが、市長と江部乙の未来を語る会ということで、これは議員も出席をされる会合でございましたけれども、総勢18名参加ということで、農業者であったり、子育て世代であったり、事業者の方であったりという多様な方で構成されておりました。また、町連協理事とのまちづくり懇談会、こちらは総勢37名の参加でございます。それぞれの町内会で抱えております課題等の懇談が行われたところでございます。それから、滝川金融協会と市長との懇談会、こちらにつきましては総勢13名の参加でございまして、主に事業者の動向ですとか、そういったことを含めて懇談をさせていただきました。最後に、大型食料品店と市長との懇談会を実施してございます。総勢12名の参加でございまして、高齢者の方ですとか、消費者のニーズですとか、そういったことも含めて懇談をさせていただいたところでございます。

法島主任級主事 私からただいまご質疑のありました公債費の部分について答弁申し上げます。まず、24年度中の償還についての交付税措置についてですが、10億9,731万5,000円となります。また、もう一点、215ページの起債の金利2パーセントの想定についてですが、予算積算時におきましては2パーセントで想定しておりまして、実際に起債の借り入れを行うのは5月になります。5月の時点で金融機関と金利の見積もりを行い、その時点で初めて利率が確定いたします。決算書の不用額につきましては、その2パーセントで想定した部分と実際に確定した利率との差額ということになります。

杉原主幹 まず、1点目、住基カードの関係ですが、累計で何件かということで、ことしの8月15日時点での総交付枚数につきましては2,833件、うち有効件数につきましては2,226件となっております。24年度の住基カード1枚当たりの購入単価でございますが、1,522円、税込みなのですが、この価格となっております。207件あったということで、支出につきましては31万5,054円となっております。また、収入ですが、1件当たり500円ということで、9万5,500円の収入となっているのですが、カード1枚当たり特別交付税1,000円が入っておりますので、実績でいえば20万7,000円特別交付税で入ってきているということになりますので、1万2,554円の持ち出しとなっております。

次に、パスポートの関係ですが、まず収入ですが、道から権限移譲交付金としてまず入っておりまして、それとは別にまたパスポート事務、浦臼町、新十津川町及び雨竜町から委託を受けているものですから、そこからの負担金をいただいております。滝川市の権限移譲交付金につきましては81万1,506円、他市町からの負担金、雨竜町からは3万6,599円、新十津川町からは10万1,491円、雨竜町からは4万1,000円となっております。この町の負担金の中に先ほどお話ししました権限移譲交付金とパスポート交付端末の保守料が含まれておりまして、収入といたしましては99万596円となっております。これに対しまして費用なのですが、歳出としましてはパスポート交付端末の保守料として年間4万2,840円を支出しているところでございます。

委員長 確認をさせていただきます。今の答弁で雨竜町を2回言っておりましたので、もう一度お願いいたします。

杉原主幹 済みません。失礼いたしました。最初は浦臼町の間違いでした。訂正いたします。

工藤所長 まちづくりセンターの利用状況ということで、稼働率と駐車場の利用ということでございますけれども、稼働率につきましては今手元に資料がございません。各部屋ごとの利用平均の件数ということでお答えしたいと思いますけれども、24年度、まちづくりセンターは4つ貸し室がございますけれども、一番大きい会議室A、こちらが月平均16件、会議室B、こちらが月平均27件、多目的室、こちらが月平均21件、多機能室、こちらが月平均7回となっております。また、駐車場利用につきましては特に台数を数えているわけではございませんけれども、利用状況にあわせて2階から3階が主に使われているという状況でございます。

横山副主幹 コミュニティ施設の運営管理に要した経費の関係で、施設の利用率でございますけれども、利用率、稼働率と申しましてはさまざま捉え方がございます。室ごと、部屋ごとにというのもあるのですけれども、今手元でございますのは年間利用可能時間、朝の9時から夜9時までということになりますけれども、そ

の時間の総数、12時間掛ける300日ですとか、そういった時間の総数のうちセンターが何時間貸し館として利用されていたのかという観点の利用率でお答えさせていただきますと思います。

施設名は伏せてということでございますので、計数のみのご報告とさせていただきます。最も高い利用率といたしましては72.09パーセント、それから低い利用率といたしましては18.21パーセント、12館平均いたしますと37.83パーセントという数字になってございます。各部屋ごとの率ということになるとまた異なるのですけれども、こういうことでお答えしたいと思います。

また、事務概要における利用件数、人数、こちらには学童クラブに係ります件数、人数を含んでいない数字ということでご了解願いたいと思います。

それから、コミュニティ施設の2つ目の質疑といたしまして活動事務費に関するご質疑をいただきました。5月31日の厚生常任委員会でもくらし支援課長からお答えさせていただいておりますけれども、この中には役員手当のほか窓ガラス清掃を行ったときに参加者にお出しする飲み物代ですとか、周辺作業を行った際に係る経費なども含んでいるものでございまして、最低賃金の問題とは考えてございません。

鎌田課長

連帯納税義務関連の質疑でございます。共有名義の土地、家屋の連帯納税義務につきまして、全ての納税者の皆様に制度内容を十分にご理解いただき、新たな滞納が発生しないよう、また滞納となった際の滞納処分についてもご理解をいただくために、共有名義の土地、家屋の連帯納税義務についてということのお知らせを平成24年11月に滝川市公式ホームページに掲載しました。また、既に滞納となっている事案についても滞納処分を実施できるよう環境整備も含めて実施のための準備をさまざま進めたところでございます。例えば平成25年度当初課税時における納税通知書への制度説明のリーフレットの同封、このための対象事案の抽出、印刷事務等も行いましたし、実際滞納事案となっている事案についても現在できる手法で滞納処分を実施するための準備作業を行いました。結果として連帯納税義務に関する問い合わせが増加したという状況、それから徴収手法の一つとして、この手続として実施していくのだということでお答えしてきたところでありますけれども、実際共有名義者に告知行為を実施いたしまして、一部滞納が解消されたという状況もございます。

五十嵐部次長

「く・る・る」についての稼働率のご質疑ですけれども、これにつきましては決算書161ページ、商工費の中に中心市街地活性化対策事業に要した経費がございまして、この中で予算化されたものでありますので、商工費の中で答弁させていただきます。

小畑副主幹

嘱託職員の雇用年数についてご質疑いただきましたので、お答えいたします。平成24年度末現在168名在籍しておりますうち、5年未満の者については85名です。それから、5年から10年が48名、それから10年以上が35名となっております。それから、雇いどめの実施状況ということですが、いわゆる不合理な雇いどめというのはしているという認識はございませんけれども、平成24年度末をもって雇用を終了したものの数でお答えさせていただきます。その168名のうち27名についてはその年度末で退職をされております。そのうち5年未満が17名、それから5年を超えた者が10名となっております。

井上事務局長

期日前投票の関係ということでのお話でしたが、昨年12月、衆議院議員総選挙ということで、12月4日に告示がされ、12月5日から12月15日までの11日間、

これが期日前投票ということで行われたわけですが、選挙管理委員会事務局の職員としては兼任職員を含め4名しかおらず、4名での対応ができないということから、各部局への応援依頼ということでお願いしたところでございます。午前、午後、夜間という形で3回にわたっての応援依頼をしたところでございますけれども、この間に土曜、日曜というのが3日間ございまして、この間については管理職の方にお手伝いいただいたところでございますが、平日についてはそのうちの2日間、夜間ということで管理職以外の職員の方に手伝っていただいたところでございます。

清 水

まず、契約の件なのですが、18年からということは8年連続ということなのです。いろんな識者によると、一定回数を超えると、これはもう明らかに人為的なものがないと自然な状態で競争してということはないのだと断定されている話なのです。それで、こういう8年続いても談合情報さえなければ競争性は保っているのだと言い切るというのはどうなのかと思うのです。やはりほかではどのように競争性を保っているのかということをもっと深める必要があるだろうし、例えば病院を中心として他の事例でもこの程度のこと何件かはあるのだろうと思うのです。そういうことでできれば部長職の方のご答弁をお願いをしたいと思います。

次に、215ページの利子については、僕はこれは長期の金利なのか、短期の金利なのかという確認をしたのですが、長期では絶対ないと思うので、再度お伺いします。

管理職の選管の期日前については、管理職でも全然問題ないのだということだったのか、それともやむを得ず管理職でやったのかと。そのあたりまでお伺いしたいと思います。

住基台帳とパスポートの件で、滝川市はこういう発行業務については職員の人件費まで含めて手数料で費用と収入を一致させるということでかつて手数料を増額した経緯があると思うのです。100パーセントそろえるということだったかどうかはちょっと自信はないのですが、その観点からいうとこの2つというのは例外なのかということをお伺いしたいと思います。

まちづくりセンターについては、駐車場がどれだけ利用されるのかというのはつくる段階で議論になったところなので、きょうはそこまでということで、これは再質疑はいたしません。

コミュニティ施設の役員手当なのですが、指定管理の施設なのですが、指定管理の施設の窓ガラス拭きとかをボランティアでやってもらうというのか、それは指定管理の施設のほうがこれはボランティアでやりますよと本当の自主的な意思で行われればいいのだけれども、これほかに費用が出るところがないのですか。要するに12館全てこういうのはボランティアでやってくださいみたいなことをもしやっているとすれば、それはまずいと思うのです。自主性でやってもらっているのか、それとも何か運営協議会等で申し合わせがあるのかお伺いしたいと思います。

嘱託職員の雇いどめについては、5年未満17人、5年以上10人の不合理な雇いどめではないということですから、本人の意思に、本人は続けたいのだということに対しての雇いどめしたという件数について伺います。

山崎部長

それでは、私から入札の関係についてお答えさせていただきたいと思います。部長職ということで、何を期待なさっているのか、期待に応えられるかどうか

かはちょっとあれですけども、過去うちのほうでは談合という認識はないというお話しをさせていただきました。また、一定回数を超えるのは作為的と断定されている有識者がいらっしゃる。その点については、改めてまた勉強させていただきたいと思います。ただ、滝川市としては市内業者からの選定ということで、限られた企業数の中から委託をさせていただいている。また、市内業者の育成ということでもノウハウを蓄積していただいているとも思っています。そういった中での同じ業者が現実的にはやっていたらという結果ですので、同じ業者を最初から恣意性を持って選んでいるということでは決してない。なおかつ、そういう談合といったものの認識はうちとしては一切していませんし、ただ先ほど言いましたように勉強だけはさせていただきたいと思います。

景由副主幹 公債費の金利の関係ですけども、長期債の金利でございまして、補足をさせていただきますと、先ほど説明させていただいたのが23年度債の金利の話でございまして、24年度から償還が始まるのですが、23年度債の実際の借入れは事業費が確定した3月から5月に借入れをしているものですから、金利の確定しない前に予算が措置されるということでございます。

杉原主幹 住基カードとパスポートの関係で、手数料で全部を賄うべきではないかとのご趣旨かと思いますが、まず住基カードにつきまして、こちらは無料交付等もしております、手数料的にも収入は少ないわけなのですが、今まで昔から例えば住民票ですとか戸籍だとか、そういった証明書でそれらの費用を人件費に充てるという考えであればよかったです、だんだん事務も多岐にわたってきまして、なかなか住基カードのように手数料だけで人件費を賄えるような状況ではないのですが、ひとえに住民サービスという観点でこちらについてはやっていますところでございます。

また、パスポートの関係なのですが、こちらは道からの権限移譲交付金ということで、パスポート申請1件当たり1,350円、訂正につきましては136円です。こちらが入ってきております。この交付金の内訳としましては、人件費、郵送料、職員費等などが積算されているところでございます。

配野課長 清水委員のコミセンに係る活動費、役員手当に対する再質疑でありますけれども、これまでも何度か厚生常任委員会や決算委員会等で清水委員とはやりとりをさせていただいているところでありますけれども、これらに係る窓拭き等ボランティアという位置づけにつきましては、私どもとしてはそういう考えはないと考えております。先ほども申し上げましたが、窓ガラス清掃をやったりだとか、周辺作業をやったりだとか、そういったときには1時間幾らという計算はしていませんが、謝礼的、報酬的などところでジュースを出したりというやり方で対応しているところでありまして、こういった窓拭き等につきましてはくらし支援課の担当職員も参加しながら、コミセンが自主的に行っているということで考えております。

井上事務局長 先ほどの管理職の業務の関係ということでお話しいただいたと思うのですが、選挙管理委員会としては各部局への応援依頼ということでやっております、応援体制については各部局のほうから報告を受けている関係から、管理職または一般職の区別については選挙管理委員としては判断していないところでございます。

小畑副主幹 先ほど最初に答弁しました不合理ではないという囑託職員の関係での本人の意思があるのに対して雇いどめをしたのかということについてのご質疑でありま

したけれども、全ての嘱託職員の状況について私どものほうで把握しているわけではございませんけれども、少なくとも自己都合によるものというのが多いと聞いておりますのと、先ほどちょっと不合理なと私申し上げたのですが、本人に雇用の期待があつて、その期待がある中で一方的に解雇のような、雇用を継続しないという、そういうやり方をしているのではないと認識をしております。少なくとも本人と最終的に話をした中で確認をして進めているということでございます。

清 水

まず、住基カードとパスポートなのですが、先ほどちょっと私自信がないと言ったのですが、数年前の手数料の改定のときには費用と収入を費用に収入を合わせるということでやられたという経緯があったと思うのです。私は、先ほど住基カードやパスポートの手数料を上げろなどという趣旨のことは一度も述べておりません。その他の戸籍や住民票とそういう考え方で違うのではないかとということをお聞きをしています。そこで、住基カード、パスポート以外の戸籍や住民票の手数料収入と支出の考え方についてお伺いしたいと思います。

また、選管については、確かに各部にお願いをしたら、管理職が休日にやってきたと。無償奉仕とは言いませんけれども、時間外手当は出ないということが少なからず起きたのだらうと思うのです。そこで、お聞きをしたいと思うのです。部長や課長が困って、もう人がいないと。では、私が行こうかという気になるのは、それはある意味仕方ないといえば仕方ないのだけれども、やっぱりこういう業務についてはそういう部課長の善意に頼るのではない、何か別の、選管から各部に行くのではなくて、総務部で取りまとめてできるだけ管理職は行かないと、一円も当たらないわけだから。そういう何かルールをつくる、そういったようなことについて考えられたことはないですか。

杉原主幹

手数料の考え方なのですけれども、当然証明書に要する紙ですとかトナーですとか、また人件費であるだとか、かかるコストに対して手数料を決めているわけでございます。住基カードにつきましては、こちらは先ほどお話ししましたが、特別交付税1,000円で住民の方から500円ということで、それで何とか賄えて、人件費については住民サービスという観点で考えております。また、パスポートですが、こちらにつきましては繰り返しになりますが、道の権限移譲交付金の中に人件費等含まれているということでございます。

井上事務局長

先ほどの総務部の関係でというお話をいただいたのですが、選挙管理委員会事務局、総務部外の職場なもので、総務部とのお話はしていないのですが、ただ先ほど言った各部局への応援依頼、これについては選挙管理委員会の委員長名で出しております関係で、そういう形がとれるかどうか今判断に苦しんでいるのですけれども、ちょっと答えにならなくて申しわけございません。

清 水

そこまで権限が分かれているというのはちょっと私も驚いたのですけれども、選挙に係る応援業務の人の配置については選管が直接各市長部局にお願いをするということでないだらうと私は思うのです。当然これぐらいかかるということであれば、それに対して総務部なりがこういうことでやるという対応をしているのだらうと。ただ、定例的なものでないものについてはそういうやり方をしていると私は理解するのですけれども、そうでなくてこうなのだということをお聞きしていただきたいと思います。

委員長

休憩します。

休 憩 13:48

再 開 13:50

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

田中課長

私の立場でお答えさせていただきますけれども、基本的に手続は独立した行政機関ですから、そこからの依頼ということを受けまして、各部それぞれで動員体制と。さまざまな業務ありますけれども、やはり通常不特定、不定期に起こる大量の職員を動員してやる業務というのは基本的に全庁体制でやるべしということが基本の考えでございます。そこに管理職だ、一般職だというものがありますけれども、やはり土日というのはいろんな都合を持っている人もいます。ですから、その中で都合がつく方が出ると。夜につきましてもやはり我々管理職としましては、これは私の個人的な見解になりますけれども、それほど負担になるような時間ではないと。少なくとも私はそう考えています。総務課長としてはそう思っています。ですから、まずは全体の中で、選管は恐らく苦しんでいると思います。ただ、それは選管として依頼をする。我々は、その依頼を受けてみんなでやろうというところでやったことですから、お金が云々と余りそういうところで分けていくと何か殺伐とした世の中になってくのかなと思いますので、その辺はよろしくご理解いただきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

91ページ、一般管理費の備考欄の公正職務審査会委員報酬なのですが、予算から比べて少ないので、多分必要があった場合の開催かと思うのですが、開催の必要、どういったことで必要があって開いたのかをお聞きいたします。

同じページの役務費の中の保険料なのですが、これは何に対してのどんな保険かをお伺いします。

次、92、93ページの備考欄の一番上、職員の福利厚生に要した経費、ここで聞いていいのかちょっとわからないのですけれども、多分公費で作業服等の支給をしているということがあるのかなと。公費支給をしている、そういった事務服とかということがあればお伺いしたい。それ以外は、市の場合は私服着用になっているので、私服についての規定はないのか、私服のありようについての市民からの苦情等はなかったか、これは後で申し上げますけれども、私のところに苦情が入ってきているので、そういう意味でお伺いしています。

次ですが、同じページの自治体職員協力交流事業、モンゴルからの農業技術研修員ですが、この方たちの場合は長期にわたるわけで、宿泊先の費用、たしかホテルだと思ったのですが、その費用については一般の宿泊費用を払っているのか、長期だということで一定の割引という形での費用となっているのかお伺いしたいと思います。

次ですが、96、97ページの備考欄の一番上、そらぷちキッズキャンプ、これはキャンプの回数が減ったということでの説明もありましたが、たしか私は準会員になるためのホール・イン・ザ・ウォール・ギャング・キャンプの系列に入るための準備のために、キャンプを少なくしたと思っているのですが、正会員になるのかと思ったら、新聞紙上で準会員ということだったので、この正会員と準会員との違いについてお伺いしたいと思います。

同じページの庁舎の維持管理ですが、庁舎屋上ヒーティングの設置工事は多分雪庇の落下での事故があつたことだったと思うのですが、工事によつての効果はあつたと言えるのかどうかをお伺いします。

同じページの12節の役務費の保険料についても先ほどと同じく何に対してのどんな保険、自動車とかでいえば自賠責保険とか、いろいろ組んでいるのだと思うのですが、お伺いします。

次ですが、100、101ページで備考欄の一番下の市民生活の向上推進に要した経費の広報配付等報償費については、先ほども委員のほうからあったのですけれども、総配布件数は何件と押さえられているのか、実態として配布されていない件数について把握していればお伺いしたいということと、先ほど基準額というのがあって、市街地と農村部の基準額とそのほかに1件当たりの配布数というのがあったのですが、どんな小さな町内会でも基準額ということが渡されているということであれば、1桁の町内会もあるのです。そういう点で町内会の戸数に応じて基準額を減らしたりということの検討はなさらなかったのかお伺いしたいと思います。

次です。108、109ページの選挙管理の関係で、衆議院選挙だったかどうか、ポスター掲示場設置等委託料なのですが、これは設置も撤去も同じ業者が行うのかどうかお伺いいたします。実は、選挙が過ぎて何カ月もの間看板が放置されていたという事例があるので、お聞きしたいということです。

次、消防費ですが、182、183ページの備考欄の防災に要した経費の防災作業所整備工事、これは旧高等技専を活用しての土木資材の倉庫ということで整備したわけですが、必要な土木資材の全てをおさめられるものなのか、あるいは一部分しかおさめられない、ここだけでは無理だということなのか、その辺の見解をお伺いいたします。

次、218、219ページ、職員費ですが、ここではわからないので、時間外手当額の前年との対比をお伺いしたいと思います。それと、チャレンジ枠での採用人数とそうしたチャレンジ枠で採用した人たちの能力を生かした配属をした部署についてお伺いしたいと思います。

次、220、221ページの予備費ですが、実はこの充用した場合というのは何に充用、どこの項目に充用したかというのはわかるのですが、かなり金額の大きなものもあって、その辺が補正予算等で説明をされていないということもあって、金額の大きい、100万以上では3件になるのですが、その充用した、それでどういったことで使ったのかということの説明をお伺いいたします。

橋本室長

私から公正職務審査会委員の報酬の関係をご説明させていただきたいと思えます。

この公正職務審査会につきましては、基本は不当要求または公益目的通報が発生したときに招集して事態に乗り出すというものなのですが、今回ちょうど2年の任期切れがありまして、新たに委員の交代がございました。その関係から、これまでの過去の様子とか、各課から特定要求まで至らなかったのですが、そういった各課からの相談事とか、そういったことをまた改めてご説明したいということから、公正職務審査会を開きました。それで、審査委員の報酬はお一人1万100円となっております。ただ、この日お一人、委員の岩橋さんが所用のため欠席されたということがございまして、決算上はお二人が出席された。あと、我々事務局が出席したということで開催したものでございます。

山内課長

自治体職員協力交流事業の件でございますけれども、こちらにつきましては長期滞在ということでご配慮いただいておりますけれども、ホテルスエヒロの社員寮を格安で使わせていただいております。ホテルではございません。よろ

しくお願いします。

小畑副主幹

ご質疑いただきました福利厚生に要した経費の中身でありますけれども、中身は全部健康診断手数料ということになってございまして、こちらにはそういった経費は計上されておられません。

職員の被服については、被服に関する規定というのがございまして、例えば貸与被服という規定の中には現場の職員の防寒着、ジャンパーですとか、そういったものが支給、貸与できるという規定がございまして。ただ、それが庁舎全体の中でどの程度そこで予算が執行されているのかというのは、済みません。ちょっと把握をしてございませぬ。

それから、職員の服装の関係ですけれども、規定といいますか、しっかりしたものはありませんけれども、接遇センスアップブックというのが随分昔ですけれども、つくったものがございまして、服装についてはこうしましょうとか、あるいはお客さんと対応するときはこうしましょうというものを定めたものはございまして、あとはクールビズあるいはウォームビズのときにこういった服装をしてくださいということで周知はしておりますけれども、ご質疑の中にありましたように時折服装に関して苦情といいますか、どうだろうというご意見をいただくことはございまして。

松本主査

庁舎屋上ヒーティング工事についてご説明させていただきます。

庁舎屋上ヒーティング工事に関しまして、屋上の雪庇の落下防止のためにルーフヒーターの笠木と言われる部分の内側のルーフヒーターの設置、あとロードヒーターの設置を行ったところですが、効果としましては降雪センサーにより積雪等を防ぐ内容となっておりますけれども、降雪時に必ず確認をしてきたところでございまして、笠木の部分と床の部分の雪というのが降雪センサーによって解けて、物理的に切り離されることによりまして雪庇ができないということを確認できました。大量な降雪には想定外のことがまだまだ想定されると思いますので、引き続き今後も注意して確認作業は続けていきたいと思っております。

壽崎主査

ご質疑いただきましたそらぷちキッズキャンプの関係でございまして、お見込みのとおりことし8月の末、先月でございまして、米国のシリアス・ファン本部の最終評価に向けた準備をするためにウインターキャンプを見送ったという事実でございまして。そらぷちキッズキャンプが目指しておりますシリアス・ファンの計画でございまして、今現在の段階といたしましてはスレッシュホールドという会員のランクでございまして。これは、いわゆる準備会員ということでございまして、さらにこの後審査を受けて、8月末の審査の評価をいただいて、その次の段階であります準会員、これがプロビジョナルという名称ですけれども、その準会員になりまして、さらにそれを一、二年経過をして実績が認められた後に正式なビジョナルメンバーということになると聞いてございまして。今現在準備会員からプロビジョナルのメンバーになるに当たりまして、プロビジョナルになった時点では何が変化が起きるかと申しますと、マッチング寄附という、例えば私が50万円寄附しますと申したら、アメリカの本部から50万円同じ金額が寄附される。こういった同額でもって寄附をすることをマッチング寄附という言い方をするのでありますが、その手法による助成金がもらえるとか、それからホームページ上でシリアス・ファンの正式なマークを使用することができる権利、さらには外資系の会社と一緒にあってそらぷちに対す

る支援、寄附といったファンドレイジングの活動を行うことができるという部分で差異が生じるような、情報としては持っています。ただ、その次の最終的なビジョナルメンバーになったときのプロビジョナルと正式メンバー、ビジョナルメンバーとの差異は何かというのは、ちょっとそらぶちのほうにも確認をいたしました。また詳細情報をつかんでおりませんので、今現在はそういった部分での変更は生じるだろうと予測してございます。

横山副主幹

101ページの広報配付等報償費の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、配布件数といいますか、世帯数ということになりますけれども、この委託料につきましては前期と後期に分けて交付しております。それぞれ世帯数が異なっております。前期については2万611世帯、それから後期、10月の部分ですけれども、2万615世帯、これはこの間に町内から申告がありまして若干ふえているという数でございますけれども、平均いたしますと2万613世帯分を交付しているということでございます。

それから、実態として配布していないというところがあるのかということでございますけれども、今申し上げましたとおり町内から申告のある世帯数分交付しております。私どもといたしましては認識をしております。それから、小さな3点目といたしまして、金額です。基準割の分が大きな町内でも小さな町内でも、市街地区と農村では分かれておりますけれども、一律であるというところに一定の基準に差をつけないのかと。つけることを考えたことがないのかというようなご質問でございましたけれども、現時点においてはこれは考えてございません。市街地区については4,300円、農村地区については4,400円を基準割、世帯割は市街は260円、農村が270円としております。

井上事務局長

先ほどのポスター掲示場の関係なのですけれども、まず、委託の会社については同一業者でやっております。契約の内容になるのですけれども、掲示場の作成をする、また設置をする場合については告示前、2日前までに設置をするということでの契約になっておりますし、また撤去についても選挙後5日以内に撤去するということの契約の内容になっております。また、撤去後においてになりますけれども、その完了報告を受けまして、その後請求書をもって委託料の支払いをするという流れになっておりますので、先ほど委員に言われた残っていた云々という話についてはちょっと私どもとしては把握しておりませんでしたし、また選挙管理委員会としてもポスター掲示場についての苦情等についても聞いておりませんでした。

深瀬課長

防災作業所の床面積の関係でございます。防災作業所、西側の板金実習棟、もとの板金実習棟と東側の旧電気実習棟、合わせまして約1,000平米でございます。その中に私どもの土木の資機材をおさめようと考えているのは、本年度装備しました4トンユニック車、それから排水、内水排除のための発電機、ポンプ、その他ホースですとか関連の資材、それから砂袋、麻袋を備蓄しようと思っております。土木課としては面積として十分だと考えてございます。

景由副主幹

保険料の内訳ということで、財産管理費の保険料でございますけれども、市有物件共済会の保険料、建物分が118万3,000円、自動車の分が52万6,000円、自賠責保険料として40万9,000円という内訳になってございます。

小畑副主幹

超過勤務手当の関係でございますけれども、平成24年度の実績額7,636万1,492円でございますけれども、前年に比べまして566万1,011円の減ということで、率

- にしまして6.9パーセントの減の執行率でございます。
- 田中課長 チャレンジ枠の関係ですけれども、昨年採用試験を実施しまして本年4月から2名を採用しております。配属先でございますけれども、1名が総務部財政課、もう一名が経済部産業振興課となっております。配属先につきましてはそれぞれの前職の職歴などを勘案しまして配属を決定したところでございます。配属から6カ月でございますけれども、いずれも貴重な戦力として活躍をしていただいていると考えております。
- 堀副主幹 決算書の221ページ、予備費について、額の大きいものの3点について説明をいたします。
- まず、2款1項7目340万2,000円につきましては、東地区公民館で油漏れがありまして、給油管改修工事が必要になったためのものです。
- 続きまして、3款1項2目122万6,526円につきましては、滝川更生園におきまして自動洗濯脱水機の故障がありまして、モーター交換などの必要が生じたことによるものです。
- 最後、8款2項1目376万2,117円につきましては、除排雪費の不足によるものです。
- 壽崎主査 先ほどちょっとそらぷちキッズキャンプの説明の中で、正式会員のことをビジョナルメンバーとお話したのですが、誤りでございまして、フルメンバーが正しい表現でございますので、訂正をしておわびしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 加藤課長 今の一般管理費の保険料というご質疑でございますが、この保険料につきましては各所管、所属の事業費に分かれているということで、私の所管しています出納事務に要した経費の中では公金総合保険、こちらの保険で9万9,481円お支払いをしております。
- 副委員長 まず、最後の答弁の91ページの保険料というのは、いろんなところに分かれているということだったのですが、何に対して保険を掛け、どういうときに支払われる保険なのかということだけをお聞きしたいと思います。
- 次、職員の服装のことについて、市民からの苦情はあるとおっしゃったのですが、その苦情はどういったものかはわからないのですが、実は私のところに来た苦情は夏場で女性職員と思われる方がショートパンツにニーハイソックスってわかりますか、膝上までのソックス。ショートパンツに膝上までのソックス姿で、市民との対応があるということで、そういう服装はいいのかどうかということで、私は答えられなかったもので、こういった服装についてどのようにお考えになるかお伺いしたいと思います。
- ちょっと順序が入れかわっていたら申しわけないのですが、キッズキャンプのことで見れば準備会員としての準備は整ったと受けとめていいのかどうか、それと準備会員から準会員へなるために、またしなければならぬことがもしあるのであればお伺いしたいと思います。
- 次、広報たきかわですが、今町内会に入らない人たちが出てきて、町内会の加入率が大幅下がってきている状況の中で、現実に江部乙支所等に、またはこの本庁に配布されていないからということで広報をもらいに来ているといった例はないのかということと、うちの町内も会員に入っていない、町内会員以外には配っていませんので、配っていない事実があるということをはっきりしているのです。それで、そういったお願いを連合町内等に町内会に入っていないけ

れども、その区域の全世帯に配ってほしいというようなお願いをしたことがあるのかをお伺いしたいと思います。

田中課長

あと、選挙の看板の件ですが、実際に発見したのが私ともう一人の議員で、連絡をして撤去していただきました。それで、選管にはそのときに連絡をしなかったのではないかと思います。空き家で廃屋のすごいところで、ちょっと見たらわからないような形の中で大きな看板が倒れたまま、ポスターも張ったままの状態に放置されていたということなので、片づけたのはどこの所管だったのか、その所管から選管へは報告しなかったのだと思うのですが、そのことについてわかっている方がいれば撤去の経過についてもお伺いしたいと思います。服装の関係です。夏場のショートパンツというのは、これはまずいなということでございます。基本的にクールビズするとき、ことしも庁議の場で庁内に周知しましたがけれども、私はファッションも余りよくわかりませんが、女性はサブリーナパンツというものがあるそうです。それから、スカートは膝丈ということもありますけれども、基本的には私服ではないということが前提です。要するに社会人としてお客様に接する服装があるだろうということを知りましたけれども、不足の部分がありましたので、今後気をつけていきたいと思っております。

加藤課長

先ほどお答えしました一般管理費の保険の関係で、会計課で所管しております公金総合保険につきましては、公金の盗難、紛失に対して補償をするという保険でございます。それから、私ども以外の一般管理費の保険なのですが、これにつきましてはそれぞれの担当からご説明をさせていただきます。

委員長
壽崎主査

90ページの保険料に対するほかの答弁は要らないそうです。今ご質疑いただきました準会員になる上での準備が整ったかという部分でございますけれども、先月8月末に準備が整ったことを受けて審査を経て、今新聞報道等でもご案内されていますけれども、およそことしの秋、この後アメリカのほうから正式な回答が来るかとは見込まれております。ただ、その時点でもし不備、不足等がございましたら、改めてそらぶちキッズキャンプでもそれに対応したことをより進めていくというような方針の確認をとっておりますので、現時点では審査の状況を見守りながら、今後またそれに対応をとっていくというようなことで考えてございます。

和泉主査

今ご質疑ありました場所ですが、恐らく廃屋ということで、明神町のガソリンスタンド近くのところだと思いますが、あそこはポスター掲示場ではなくて、あの板につきましてはポスター掲示場を撤去した後の木材を本来はそのまま廃棄すべきものを業者があそこの立入禁止のために塞ぐために誤って使っていたという事実がございまして、連絡をいただいた後、すぐに撤去するとともにその業者に対してそういったことのないようにということで厳しく注意を行ったところでございます。

中島課長

広報の配布手数料の関係でございますけれども、先ほど所管から説明があったとおり、基本的には全戸、各町内会を通じて広報は配布をいただくという形が原則でございますので、配布されているものという認識は持っておりますが、実は窪之内委員と私同じ町内会ですので、先ほど言った事例も中には現実上はあり得るのかなど。ただ、毎月町内会ですから増減の連絡が来ます。これは、転居によるものなのか、そういった委員がおっしゃられた事例なのかというのはちょっと具体的にどの内容かというのはなかなかわからないのですが、ただ提

言等でもあるのですが、広報についてはホームページでももう見れる状況になっているので、紙媒体は要りませんというような方も実は中にはいるのです。ただ、その方だけ要らないという形になかなかならないので、具体的にどれだけの件数の方が町内会の加入を理由に配布されていないのか、もし事実があるとすれば、それはなかなかつかむことができないというのはありますけれども、ただ数年前確かに町内会連合会の理事会等で広報の配布については一応町内会を通じて配布をいただくということで、一度お願い、徹底をした例はありますので、もしそういうような事例があれば、今後もさらに町連協の理事会等を通じて配布をさせて、完全に配布をするというようなことも考えていきたい。ただ、現実上、市外の方でも、例えば滝川に通勤されている方もいますので、そういった方が滝川の情報を知りたいという中身もあります。ということで、支所とか庁舎の1階にも広報を置いてありますし、図書館にも実は置いてあります。これは、そういったことのみならず、やはり滝川に通勤あるいは通学、ましてや図書館がこちらに来たということもありますので、そういった情報をさらにPRするというのを含めて、そういう配備をしているということでご理解をいただきたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。

この後の日程は労働費ですが、所管の準備ができるまで暫時休憩いたします。再開は、午後2時40分といたします。

休憩いたします。

休 憩 14:28

再 開 14:40

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで委員の皆様、理事者側の皆様方に改めて確認をさせていただきます。質疑、答弁ともに簡潔にお願いいたします。

労働費、商工費

委員長

それでは、労働費、商工費を一括して説明を求めます。経済部長。

千田部長

(労働費、商工費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤

3点ほど簡単にお伺いいたします。

1点目、161ページの街なか賑わいづくり事業補助金についてお伺いいたします。前年度の決算では商店街賑わいづくり支援事業補助金という名称だったかと思いますが、同じ内容と確認していいのか、前年度の内容と同じであれば、前年度約200万円の補助金になっているのですが、今年度63万8,000円ということで、大幅に減額されているのですが、なぜなのか、補助事業がなかったのかということでお伺いいたします。

2点目、163ページ、横綱白鵬関プロジェクト事業補助金についてお尋ねいたします。総額で580万円、その他諸費で120万円、計700万円ということで、前年度

から継続されているわけですが、一般質問等でも何人かの議員が質問されているのですが、費用対効果についてお伺いいたします。答弁の中で以前この白鵬関の来滝によってテレビ放映等やら雑誌等々で取り上げられるということにおけるマスメディアに係る諸経費というのを考えると、かなりの効果であるのではないかというような答弁をいただいていたかと思うのですが、これは費用対効果というよりも例えばテレビ等々で取り上げられたとしても、それはかかった費用ということで考えると、それに対する効果ということになればまた別かと思うのですが、どのように分析されているかをお尋ねいたします。3点目は、その下段にありますその他観光振興に要した経費の内訳についてお尋ねいたします。

青木主査

街なか賑わいづくり事業補助金、平成24年度実施しておりますが、平成23年度につきましては北海道市町村振興協会のいきいきふるさと事業助成金を活用しようということで、滝川市100万円、市町村振興協会100万円の事業で、200万円の事業として実施をしたところですが、平成24年度につきましてはこういった商店街の賑わいづくり事業というのが継続事業とみなされてしまい、補助対象とはならないということになりまして、平成24年度は単費で100万円予算を確保したところですが、実績としましては6団体、63万8,000円の事業費となっております。執行残が36万2,000円となっている状況です。

柳副主幹

白鵬プロジェクトの費用対効果についてのご質疑がございました。以前から答弁させていただいている部分が実際の効果にはなるのですが、平成24年度さまざまな取り組みをしてございます。白鵬プロジェクトも3年目ということもありまして、この場合は市外に出て行って白鵬に観光PRをしていただくというのが大きい目的で3年目は取り組んだところで、札幌で6月には知事の表敬訪問をして、菜の花まつりも近かったものですから、菜の花まつりのPRもあわせて行わせていただいたり、地下歩行空間で滝川の物産をPRしながら、あわせて菜の花まつりのPRをしたと。あと、10月には札幌のパークホテルを借り切って滝川の物産、それからいろいろそのときとれた新鮮農作物を持ち込んで、札幌の方を中心に滝川にはこういうおいしいものがあるといった紹介もさせていただいて、PRをしたということでございます。実際それでどれぐらい経済効果があったというのは、実はちょっとはかってはおりませんので、やはり横綱の知名度を生かして全道にニュースも流れましたし、そういった効果はあったと思っております。前も答えさせていただいたパブリシティ効果の部分でしか実ははかっておりませんが、平成24年度につきましては実際春、20社、27人のマスコミの方が滝川にいらっしゃったり、札幌に来たということで、新聞、テレビ合計3,400万円のCMとか広告を流したときと同等の効果はあったのではないかと考えてございます。それから、秋、15社、25人の取材がありまして、合計2,300万円の経済効果があったと。そういうパブリシティ効果があったと考えてございます。

それからあと、3点目の質疑のその他観光振興に要した経費の内訳でございます。ちょうどことしの1月から日ハムのファイターズ応援大使事業ということでスタートして、2月に議長と市長、名護に訪問して、これからよろしくお願いたしますということでお願いに行きました。そのとき渡した名刺入れの作成費用だとか、あと名刺の印刷代、それからあと滝川駅に観光ブースを開設しております、その借り賃と電気代といったものが主な内容です。それとあと、

観光プロジェクトというのも出村アドバイザーの力をいただいて、取り組んでおりますが、それにかかった会場使用料というのが主な内容になってございます。

失礼いたしました。駅の借り賃はありません。駅の借りた電気代の支払いのみということです。申しわけございません。訂正いたします。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございますか。

147ページの労働費です。緊急雇用創出推進事業に要した経費のうちの多文化共生推進事業の内訳とその下、中心市街地賑わい再生等調査事業445万4,792円、この内訳と、それから161ページの商工業金融対策に要した経費のうち店舗リフレッシュ資金融資原資貸付金1,233万円の店舗の数というのですか、それと利率をお聞きしたいと思います。その3点です。

加地室長

最後のご質疑の店舗リフレッシュ資金についてですが、こちらの資金につきましては5件分に対する貸付金の原資の預託金になります。内訳としましては、既に貸し付け分の3件、683万円、昨年あと新規貸し付け分ということで2件、550万円、トータルいたしまして1,233万円ということになってございます。利率についてですが、長期プライムレートから0.15パーセント差し引いた形での制度になってございまして、それぞれ5件の方によって利率については違いがございまして、一番高い方で平成15年にお借りになられた方は1.9パーセント、最近ですと昨年で1.25パーセントというような利率になってございます。

今主任主事

私から緊急雇用事業の多文化共生推進事業と中心市街地賑わい再生等調査事業のそれぞれの経費、内訳についてご説明いたします。

まず、多文化共生推進事業ですが、総事業費465万2,910円、そのうち新規雇用の人件費といたしまして431万2,222円、割合でいいますと92.68パーセント、これが人件費となっております。そのほか使用料、消耗品費、旅費等に使われております。

次に、中心市街地賑わい再生等調査事業ですが、総事業費445万4,792円に対しまして人件費が402万4円、全体で90.24パーセントですが、そのうちさらに新規雇用者につきましては282万7,602円ということで、全体の63.47パーセント、こちらを新規雇用の人件費に充てております。その他使用料、燃料費、消耗品費、旅費等に使われております。

加地室長

先ほどの利率の答弁の関係ですが、長期プライムレートの0.15ということで答弁申し上げたかと思うのですが、大変申しわけございません。固定につきましては、長期プライムレートと同率になります。変動につきましては、長期プライムレートから0.2パーセント差し引くという形になってございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員 長
小 野

ほかに質疑ございますか。

それでは、1つお聞きします。

7款1項1目の中で商工業振興費があります。この中で産業連携に要した経費の中で、工場立地等助成金351万円とあります。これはどのようなものか、ちょっと教えてほしい。これ1点だけです。

諏佐副主幹

こちらにつきましては、流通団地で操業されておりますクレストジャパンの増設に対する助成支援になります。実際の増設工事につきましては、平成22年に行われておりまして、助成支援としましては平成23、24年の分割での支援ということで、2年締めとなりますと351万円の支援をさせていただいたところでご

委員長
清水

ございます。

ほかに質疑ございますか。

まず、労働費のほうから147ページ、緊急雇用創出推進事業に要した経費で、2,054万円は震災等緊急雇用対応事業ですが、被災者の雇用はできたのか、またその雇用のためにどのような工夫をしたのか。

2点目は、特に7名については委託事業だったと。震災被災者雇用努力をしたか否かをどのように委託事業者から把握をしたか。

3点目は、継続雇用については事務概要で2名が継続雇用となっておりますが、この5事業の中のどれが継続雇用につながったのかをお伺いします。

次に、商工費、161ページ、中心市街地活性化対策事業に要した経費という中で、活性化基本計画が補助金を中心に行われてきているわけですが、栄町3-3地区のコンペ、地権者との話し合い、地区のビジョンづくり、商店街共同環境施設の存続に向けた支援制度の実施など成果や効果について伺います。

次は、その中の街なか地域文化交流広場事業の「く・る・る」について、先ほど稼働率ということでお聞きをしましたので、ここでお聞きをします。

次は、163ページ、菜の花観光で、事務概要では4万4,000人の方がいらしたと。そこでまず、滞在型ということ、このうちの程度が市内の宿泊施設に滞在をされたのかということ、また波及効果ということで、観光バス等の乗り入れが何台ぐらいあったのか。

3点目は、菜の花畑会場では駐車場のところに、当然人が集まっているところ、歩いたりするところに出店がされるということですが、なかなか広い場所が確保できないということが悩みの一つになっているのだと思うのですが、昨年度の場合は一定確保されたとは思いますが、滝川に来て菜の花を見て、そこで十分いわゆる菜の花だけでなく、滝川のいろんな名産などのお買い物ができる、あるいは食事ができる、軽食をとれる、そんなようなことからいえば、まだまだ不十分なのかなと思いますが、その要因について、改善点等について伺います。

事務概要の111ページで、宿泊延べ数というのが出ておりまして、これが2万945泊。前年度から14.6パーセント増になっている。これは統計ですから、こういう波形になれば前年度との比較ではこうなることも当然あるということで、単純にふえているということではないと思うのですが、宿泊延べ数についてこの数年で増加傾向にあるとか、余り変わらないとか、またその要因について伺います。

最後に、163ページで、コンベンションですが、事務概要にもコンベンションについてどのコンベンションでどれぐらいの方が入り込んだというようなデータが載せられていないので、そういった把握はされていないのか、また24年度のコンベンションの結果について伺います。

今主任主事

私から緊急雇用創出推進事業に関して答弁させていただきます。

24年度の震災等緊急雇用対応事業につきましては、被災求職者及び平成23年3月11日の震災以降に離職した失業者に対し、雇用の場を確保し、生活の安定を図ることを目的とした事業でありました。事業開始当時市内に居住する避難者は6名、宮城県から5名、福島県から1名いらっしゃいましたが、防災危機対策室の職員の方にも協力をいただきまして、求職の希望調査を皆さんに行いましたが、全員が希望されないという状況でありました。また、全国に避難する

被災求職者に広く本事業を周知するため、全国のハローワークにも求人票を出すなど被災求職者の雇用を確保する努力はいたしましたが、残念ながら該当する方々からの募集はありませんでした。このため24年度実施いたしました震災等緊急雇用対応事業につきましては、平成23年3月11日の震災以降に離職した失業者を雇用し、実施いたしました。

また、委託事業7名についての震災被災者雇用努力をしたかどうかというご質疑でしたが、これにつきましては今回実施した4つの委託事業は当初の計画では7名の雇用予定でありましたが、体調を崩して途中で離職した者、それから委託期間内での事業の完了が当初の人数では見込めなかったことにより、それぞれ1名ずつ増員していることから、最終的には4つの委託事業で9名を雇用いたしました。震災被災者の雇用努力という点ですが、ハローワークに出す求人票には本事業が震災等緊急雇用対応事業であること、被災求職者及び平成23年3月11日以降の離職者を対象とした募集であり、被災求職者を優先とした事業であることを求人条件に必ず記載するよう指導したほか、担当職員にもその旨の連絡は徹底いたしました。先ほどの回答にも重複いたしますが、こうした求人票は全て全国のハローワークに依頼しておりますので、被災求職者への雇用努力は図られているものと判断しております。

最後に、継続雇用につながったかという点ですが、事業終了後の1カ月後調査では、4つの委託事業所中3カ所の事業所でそれぞれ1名ずつ、合計3名の方が継続雇用されましたが、ことし春の再調査では2名の方が継続的に雇用されていることから、事務概要には2名と報告しております。

なお、継続雇用でされている事業所につきましては、国際観光推進事業を実施いたしました一般社団法人たきかわ観光協会で1名、多文化共生推進事業を実施いたしました社団法人滝川国際交流協会での1名ということになっております。

加地室長

ご質疑の中心市街地活性化基本計画でということ、清水委員から栄町3-3地区と共同環境施設の関係ということでお話があった点なのですが、こちらにつきましては中心市街地活性化基金ということで、平成23年に2,000万円ほど負担金として支出した中身でのお話だと思うのですが、それに関連してご答弁申し上げますが、成果、効果という点では目に見える効果、成果については残念ながら至ってはいないのではないかと判断しております。しかしながら、3-3地区につきましては第三セクターのアニメ滝川が中心になりまして、事業化の可能性の検討等も行われております。内容的には、市には公式には報告は来ておりませんが、地権者側から開発案が提案されていると。しかしながら、明確な事業者がいなかったりだとか、権利者への補償金だとか解体費、こういったものが開発の足かせになることが課題となっている状況でございます。また、商店街の共同環境施設の部分につきましては、いわゆるベルロードにおけるアーケードの償還金対策になります。こちらについても全て償還が終わったのかということになりますが、これは終わっておりません。しかしながら、中活基金を活用して既に大型空き店舗の分の賦課金分ということで、93万円の補助金を基金の中から支出しております。このことに伴いまして、駅前商店街につきましてはことしの12月の支払いを含めてあと3年で償還を終えるということをお話を聞いてございます。あと、鈴蘭中央商店街につきましては、平成31年まで支払いが続きますが、こちらにつきましては3-3地区の開発との関係もご

ざいますので、そういった部分の方向性によっては最終年度の支払いがかなり軽減されるのではないかという認識を持っているところです。

菜の花観光についてのご質疑ですが、まず1点目の滞在型、どの程度宿泊したのかということでございます。実は、この菜の花まつりでの宿泊数は把握しておらず、ただ23年、24年の5、6月にどれぐらい宿泊していたかという、それは各ホテル、旅館に観光入り込み客数の調査を行っておりますので、単純にそれで比較しますと、平成23年で5、6月合計すると宿泊延べ数で520人ほどでございます。24年度につきましては、5、6月の宿泊延べ数で1,010人ほどということで、これが全部菜の花かどうかというのは言い切れない部分があるのですが、菜の花の時期の宿泊数としては、実数としてはちょっとふえているといったことがございます。そういった効果はあったかもしれないということでございます。

それから、観光バスの乗り入れについてですが、これも年々増加しているのですが、平成24年につきましては畑会場のほうで集約しますけれども、23台大型バスが来てございます。あと、ことしについてはさらに香港とかシンガポールのほうからバスが来ているといった報告もありますので、だんだんそういうのが拡大していると思います。

それから、駐車場での出店の話ですけれども、平成24年は菜の花畑会場に六、七店舗ほどお店が出て、実際お客さんがそこでジュースを飲まれたり、何かお土産を買われたりということもありましたが、平成25年についてはそのような形ではなくて、それは道の駅と今回伝習館会場を設けて、そちらで飲食できる形に分けました。菜の花畑会場にそういうのを置くと、かなり交通の渋滞とか、近所にいろいろ混雑によるご迷惑をかけるといったこともありますので、進める方向としては道の駅でもそういうお土産も売っていますので、道の駅に寄っていただいて、お土産を買っていただいて、市内の菜の花畑についてご案内して、土日については丸加高原伝習館で滝川の春の味覚というのも食べていただいたりということを進めていくことで、実行委員会の中ではそういったふうにまとめているところでございます。

それから、宿泊延べ数、平成24年について2万945人ということで伸びてきているといったお話ですが、過去の統計からしますと実は平成19年2万8,000人、延べ数で泊まったというのがあります。ただ、観光控えだとか、不況の問題とかありまして、21年度1万7,800人ほどに下がっている状況でございまして、今震災の影響とか、高速無料化の実験も終わったということもありまして、だんだんふえている状況にあるのかなと。今もとに回復している状況にあるのではないかと判断してございます。

それと、経済波及の部分で、菜の花まつりに戻らせていただきますが、経済波及の関係で平成24年からの取り組みですけれども、菜の花タクシー、これは平成21年から運行してございますが、そこで乗車するときにチケットを購入して乗っていただいています。そのチケットに市内の取扱店、ご協力いただいている取扱店、それから道の駅や菜の花まつりに出られている模擬店の方々に入っていただいて、そこで使えるお買い物券というのをつけてございます。それをつけてタクシーに乗ってもらってチケットを持つことによって、そのお買い物券を持ってまた買い物されるといったことで、買い物の呼び水になっていると思っております。まだなかなか全市的な展開までは、ちょっと今課題はありま

すけれども、タクシーに乗られた方は200円ですから、当然それだけではお買い物が足りないわけで、それに上乗せしてお金を使われているという現状がございますので、そういう意味では今後もそういうことを続けていって、お客様にできるだけお金を落とさせていただくような取り組みを今後も引き続き進めていきたいと思っております。

加地室長

先ほどの中心市街地の関係で答弁が漏れましたので、「く・る・る」の利用の状況ということで、稼働率の関係ですが、詳細のデータはないのですが、こちらの「く・る・る」につきましては空知文化工房が事業主体になっている事業でありまして、全体のイベント等の来場者数も含めまして年間4万300人ほど利用がされております。そのうちスタジオにつきましては5つございます。スタジオにつきましても年間2万4,200人の利用ということで、稼働日数的に言いますとお正月のお休みを除いて359日稼働されております。単純に日数で計算をいたしますと1日67名程度、月にしますと2,016人程度ということでの利用がされているということから、ビルに対しての波及効果もあると認識しているところです。

浦川課長

平成24年度の観光の入り込み調査の中で、総数としましては75万人とされていますけれども、そのうち行事等という集計がありまして、それでちょっとコンベンションに当たるかどうかわかりませんが、行事等ということで7万6,000人の入り込みがあったと道のまとめで報告されています。

清 水

観光と宿泊ということで再質疑をしたいと思いますのですが、菜の花を見に来た方が4万4,000人。今コンベンションで7万6,000人という数が出されました。この7万6,000人というのは当然宿泊ということではないですね。コンベンションは、比較的把握がしやすい大会等が多いと思うので、これは7万6,000人というのはほぼ宿泊されたというようなことなのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

2点目は、菜の花観光といわゆる体験型観光を結びつけるような企画等はどういうふうに進められたのか。例えばスカイスportsと菜の花観光とか、カヌーと菜の花とか、そのようなことでお伺いをしたいと思います。

浦川課長

菜の花と体験を結びつけた企画はということですが、スカイスportsの関係では菜の花フライトというものを以前からずっと行ってまして、去年もことしもやっております。それから、去年観光プロジェクトの中で、滝川のツアーを企画できないかということから、菜の花の時期に、いわゆる宝探しゲームみたいなものが最近はやって、僕はそれを知らないでそういうものを企画して、菜の花の時期に合わせて、あるいは秋のイベントに合わせてということプロジェクトの中で企画していたのですけれども、実際具現化していく段階でやはりマンパワーでどうしても菜の花の時期にやると我々菜の花まつりのほうに人がとられることから、ちょっと対応ができないということで断念した経過がありますけれども、検討だけはしております。

柳副主幹

コンベンションとかで来た7万6,000人の宿泊の状況ですけれども、先ほど課長が答弁したとおり、観光入り込み客数の結果で7万6,000人ということで、イベントのものもあるのですけれども、例えばスポーツセンターだとか体育センターで行うような行事、それから美術館とかで行う行事とか、そういうものも全て商業観光課で年間のいろんな行事の集約をして、それをホームページにもこういう行事がありますと公開しているのですが、それに実際来られた方をその

主催団体に確認して、実際の参加された人数を確認してまとめているもので、必ずしも全てどう宿泊されているかという実態までは追っていない状況です。ただ、一部それで来られた方、例えば合宿とか、それからそういう大会で来られた方が宿泊したときに30泊すればコンベンション補助というものが与えられる制度もありますので、それも全ての行事でそれを利用されたわけでもないので、正確な数字を追えるわけではないのですが、そういうコンベンション補助を利用された範囲の中ではそういうのが把握はできるのですが、7万6,000人という数字でどれだけ泊まれたかというのはちょっと現状押さえることができない状況でございます。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

2点についてお聞きいたします。

それでは、労働費の146、147ページで緊急雇用創出推進事業の石狩川の自然体験ガイドの人材育成についてお伺いします。この事業をやるときに人材を育成して継続雇用につなげられるという事業だったと私は認識しているのですが、わざわざお金をかけて人材育成をして、455万円もかけて人材育成をして、それが継続雇用につながらないというのはどうした理由だったのか、1点お伺いします。

それと、164、165ページの丸加高原伝習館の第3ポンプ場管理委託料ですが、私はその下のほうにある遠隔用のテレメーターで、これは専用ポンプ場だったのかもしれないのですが、第3ポンプ場の管理委託料の中身、管理形態がどんなふうになっていて、人件費が主なのかどうか、人がいると余り思えないのだけれども、何にお金がかかっているのかということで、この2点をお伺いします。

湯浅副主幹

私から緊急雇用の石狩川の人材育成の関係についてご答弁申し上げます。

今ご質疑にあった当初の見込みでは継続雇用ができるのではないかというようなお話があったというご質疑かと思えますけれども、当初そのような見込みで人材育成研修をしてございます。その内容としましては、当然人材育成の中では自然ガイドということで、川だけでなく自然全てにおいてそういうガイドができるという人材を育成するというところで、具体的には2名の人材育成を図ってきたところでございますけれども、1人につきましては雇用先を探しているという状況がございますけれども、なかなか滝川市では雇用先が難しいということがございます。もう一人の方は、人材育成を受託しましたNPOで一時的には雇用を継続したのですが、経営的な面からも継続的に行うことが難しいという状況がございまして、現在その人材育成の目的であるそういうような雇用先には勤めていないということでございます。ただ、ほかの職場にはいらっしやいますので、一つの一翼を担って今の雇用先に勤められているのではないかなと考えております。

浦川課長

第3ポンプ場の専用水道の管理業務委託ですが、17丁目にある第3ポンプ場における水質の管理を週3日ぐらい塩素濃度ですとか、温度ですとか、あと変なおいがないかとか、味がしないかとか、それと機器の点検も行っていきます。それから、伝習館、キッズキャンプ、オートキャンプ場など最終的に利用するところで水をとりまして、塩素がちゃんと確保されているかというものの業務委託などを行ってまいります。大体担当の方が1人ついて、一年中、毎日ではありませんけれども、点検していただいているというところです。何かあったら、

水道管理者に連絡が来るようになっていきます。その中で設計では通常の委託料を組んでいたのですけれども、出口の塩素濃度をはかるのがグリーンヒル丸加がやめることになったので、ここは検査しなくていいのではないかとということで、それに係る分を設計段階で落として、節減に努めたという内容です。

副委員長

1点だけ、石狩川の自然体験ガイドの件ですが、人材を育成して雇用を、川づくり、まちづくりだったのかわからないのですが、そういう育成先が継続雇用をする見込みがあるということでこういった事業をやっているのだと私は思っていたのです。せっかく育成した2名のそういう方たちが今の話だと育成した内容で自然体験ガイド等に生かされるような立場に現在あると認識していいのでしょうか。

湯浅副主幹

今のご質疑のとおり、そのような研修を行いましたので、そのような勤務先があればそういうことに勤務することができる状況にはあるかと思いますが、ただ勤務先においてどこの勤務先を選ぶかというところがなかなか難しいところでございまして、北海道、いろんな場所で応募はあるのですけれども、果たしてそこに本人が希望されていくかどうかというところは難しい点があるかと考えてございます。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で労働費、商工費の質疑を終結いたします。

この後の日程は農林業費ですが、所管の準備ができるまで暫時休憩いたします。再開は午後3時40分といたします。

休憩いたします。

休 憩 15:30

再 開 15:40

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで皆様に確認をさせていただきたいと思います。委員の方々、理事者の方々、それぞれ質疑、答弁は簡潔にお願いいたします。

農林業費

委員長

それでは、農林業費の説明を求めます。農政部長。

若山部長

(農林業費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

木 下

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

私からは2件ほど質疑させていただきます。

まず、153ページ、農林業費の農業費の農業振興費、農業の振興に要した経費のうちその他諸費564万5,716円の内訳。

それと、155ページ、農林業費の農業費の畜産業費、採草及び放牧事業に要した経費のうちその他諸費381万377円の内訳。

もう一つ、157ページの農地・水保全管理支払交付金事業に要した経費2,363万9,244円、これは何地区と言ったらいいのでしょうか、地区に幾ら支払ったかということをお聞きしたいと思います。

壽永主査

その他諸費の内訳でございしますが、農業の振興に要した経費のその他諸費で564万5,716円出ておりますが、内訳としましては報償費として6万円、旅費としま

して23万6,350円、需用費といたしまして32万8,098円、役務費としまして7,240円、委託料といたしまして315万円、使用料及び賃借料といたしまして159万9,248円、負担金補助及び交付金としまして21万1,600円、公課費といたしまして5万3,180円、計564万5,716円でございます。

続きまして、採草及び放牧事業に要した経費のその他諸費の内訳でございます。需用費といたしまして241万3,784円、役務費としまして9万6,616円、委託料としまして61万9,857円、使用料及び賃借料といたしまして57万3,252円、備品購入費としまして8万1,690円、負担金補助及び交付金といたしまして2万4,838円、合計381万37円でございます。

木 下

農地・水については事務概要の126ページに出ていましたので、答弁は要りません。

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

153ページ、農地集積協力金で2ヘクタール以上で70万円が補助されるということですが、これがこの制度で集積のきっかけになるのか、また効果について伺います。

同じページで青年就農給付金事業が3名の予算に対して1名だったということですが、相談件数ともし却下したということであれば却下理由、また就農に向けというか、就農給付金事業を受けないと就農できないということでもないのか、大きく就農に向け何がハードルになっているのか。

3点目は、この年度で農業者数や担い手数、後継者数などは増加したのか、また減少したとすれば要因について、同様に農地利用は増加したか、減少したとすればその要因。

157ページ、ふれ愛の里では、レストラン業者が年度中でかわったと思うのですが、その効果について伺います。

同じページで一番上、道営土地改良事業では、工事がおくれて、ことしの田植えがおくれたという話がある農家がしていましたが、それ自体は織り込み済みのような雰囲気もしないわけではなかったのですが、そのようなものなのかと思って、通常はちょっと余裕を持つぐらいだと思ったので、いわゆる技術者や重機の数足りないということが要因になっているのか、またそういうことではなくてたまたまということなのか、お伺いをしたいと思います。

菊田副主幹

まずは、農地集積協力金のご質疑について答弁させていただきます。

農地集積協力金については、平成24年度より国の事業として新たに創設された事業であります。実績としましては4件あり、対象面積は23.6ヘクタールで、6件の農家に集積されています。ご質疑の集積のきっかけになるか、またその効果についてですが、この制度は農地の出し手に対する支援で、10年間の白紙委任が条件となっていることから、当該農地は今後の滝川農業を担う地域の中心となる農業者に集積されていますので、今後の滝川市の農業を考えていく上では農地集積の効果が期待されるところでございます。

続きまして、青年就農給付金事業につきまして答弁させていただきます。この事業も平成24年度からの国の事業ですが、予算では新規1件、後継者2件の計3件で計上したところでございます。この制度は、異業種からの新規就農のほか、後継者も対象となっています。しかし、後継者については開始型の要件がみずからの農地所有か外部からの賃借が主であること、親の経営から独立した部門での経営を行うことという条件となっているため、親元就農の農業後継者

は対象となりませんでした。なお、相談件数は新規1件、後継者3件の相談がございました。また、ハードルではございませんが、後継者に対する給付条件が課題と考えております。

続きまして、農業者数、担い手数、後継者数についてですけれども、農業者数につきましては世界農林業センサスによりますと2005年の農家戸数は625戸、2010年の農家戸数は467戸と26パーセント減少しております。なお、1年ごとの増減については調査をされておられません。担い手数につきましては、認定農業者数でご説明いたしますが、平成23年度末で251人、平成24年度末で234人と17人減少しております。後継者数につきましては、新規就農された方について6人となっております。農業者数、担い手数の減少の要因としましては、高齢化により離農、規模縮小したものと考えております。

農地の利用が増加したかにつきましては、滝川市内の経営耕地面積は2010年の農林業センサスで4,319ヘクタールとなっており、2005年の1経営体当たりの経営耕地面積は7.3ヘクタール、2010年には11ヘクタールと1.4倍となっています。このことから、市内農地については担い手による規模拡大が進み、耕作されていることから、農地利用が維持されていると考えております。

壽永主査

ふれ愛の里のレストランの関係でございますが、24年12月から新しく花いちという会社が入っています。24年1月から3月までの前の会社のしま田のときのレストランの入り込み客数は2,862名、一方25年1月から3月までの花いちのレストランの客数が2,476名と386名減少したというデータがあります。

北野室長

道営土地改良事業の田植えに間に合わなかったという関係でございますけれども、春工事のため自然が相手ですので、天候等に大きく影響されることは考えられます。また、機械などの不足等もあったことも一部考えられるかもしれませんが、たまたまのことだったと思います。

清 水

青年就農給付金事業ですが、確かに親元就農できなければ非常に使いづらいというのは当たり前の話で、これは全道的にはどうなのでしょう。使いづらいという点で同じような傾向にあるのかどうか。

もう一点は、滝川市の青年就農の同じような補助事業がありますが、これは市の補助事業単独でやるということはできないのか、それとも何か別に理由があって国の事業オンリーでいったのかという、そのあたりを伺いたいと思います。ふれ愛の里については、結局客をふやすというよりは、さらに減らす方向で影響が出ていると捉えてよろしいのでしょうか。

中島部次長

青年就農給付金事業、これは去年からできた事業でございますが、そもそも国が新たに農業に取り組む人間に対して経営が安定するまでの5年間の間一定の条件のもとに毎年150万円を給付する事業でございます。当初は、農業外から新たに入る方を対象としておりましたけれども、全国的、北海道もそうですが、農業後継者も対象となるように制度を拡張してくれということで要望し、対象となることになりました。ただし、そもそもの発想が経営リスクを軽減するための事業ということで、親元に入ると親の経営の中で一つの構成員として経営するものですから、後継者にはリスクが及ばない。そういったことから、この給付金の対象から外れているということでございます。したがって、親の経営から分離して、後継者が親から独立してやるといった部分には、条件はありますけれども、当然対象となるわけでございますので、結局リスクがないところは給付金の対象にはならないということをご理解いただきたいと思います。

多田参事 ふれ愛の里のレストランの関係で、入り込みが減っているということでありま
すけれども、結果的に入り込みが減ってしまったということでもあります。大き
な要因といいますのは、花いちのレストランの業務というのがレストラン事業
については新規の取り組みであったと、こういったことが大いにあるかなと思
ってございますし、年末年始、忘新年会等の宴会等について対応がなかなか思
うようにいかなかったといった大きな要素があるかと思ってございます。ただ、
今までなかったバイキング方式を取り入れたり、あるいは昼のティータイムと
いうようなものも設けたりしながら、グリーンズとも打ち合わせをしながら、
少しでも回復していけるような努力を行っているところです。

菊田副主幹 清水委員からの滝川市単独の補助につきましてですけれども、この青年就農給
付金、これに見合う補助金というものは用意してございません。ただ、後継者
に対する貸し付け、そういうものについては用意してございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。
堀 3点ほどお聞きします。
1点目、151ページだと思いますが、6次産業化の推進という項目が前段のペー
ジでありまして、この中で6次産業のセミナーが開催されました。129名が参加
をされたそうですが、この参加した人たちの職業別がわかれば、全部農家では
ないのでないかと思っっているのですが、それをまずお聞きしたいのと、この結
果を踏まえて、今年度はどういうふうに展開されるのかというのがもう一点で
す。
2点目が153ページの畜産試験場跡地利用に要した経費の中で、ワイン製造の事
業を推進していこうと思われているのでしょうかけれども、この状況はどうな
のかというのと試験場跡地の土壌診断をされた、その結果はどうだったのか。
3点目ですが、157ページの環境保全型農業直接支援対策に要した経費という
ところで、いろんな安全だとかの取り組みなのだと思います。減農薬だとか、減
化学肥料の取り組みをした。また、地球温暖化防止や生物多様保全に効果の高
い営農活動を行った。こういう農家というのは、初めからそういう5件の農家
は協力してやっていこうというようなところからスタートをしたのか、また今
後はこういう農家を中心に支援していくつもりなのか、この辺をお聞きします。

委員長 堀委員、最初の質疑の6次産業化の推進のところで、今年度の今後の予定とい
うことでお聞きしたと思うのですがけれども、それは決算にかかわらないこと
です。

(何事か言う声あり)

委員長 答えられればということで、答弁を求めます。
中島部次長 畜産試験場のワイン事業に関係してでございますけれども、24年度に關しまし
ては1件、1社と協議を重ねてまいったところでございます。当該1社につ
きましては、社長ほか会社の役員皆さん現地を視察していただいたところ
でございますけれども、その会社が目指すワインがなかなかあの土地では
できないということから、出店を断念したという経過でございます。また、
今年度につきましては、また1件ありましたけれども、そのところも断念
したという結果でございます。土壌診断の結果でございますけれども、
やはり粘土質であって、腐植土が少ないという分析結果になってござ
います。

菊田副主幹 6次産業化のセミナーの参加者の職業別ということで、ちょっと具体的には個
別の把握はしておりませんが、まず農業者、また商業者、あと食品製造

業の方々に多数参加していただいております。また、議員の方々にも参加していただいている状況でございます。それで、今後どのようにということなのですけれども、今後の農業者等からの個別の相談、そういうものに対して制度の仕組み等相談等受けて対応していきたいと考えてございます。

壽永主査

環境保全型農業直接支払交付金の関係でございますが、24年度としましては有機農業が1件の農家で1,240アール、あと稲わらの堆肥化という地域特認の取り組みとして4名、511アールございました。これらの農家は、この事業が始まる前から独自で化学肥料や化学農薬の低減した取り組みを既にもう行っておりました。これは、環境保全型農業直接支払交付金は国の事業なのですけれども、市としましても国と歩調を合わせて今後もこれらの農家の人たちに支援を続けていきたいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で、農林業費の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすは、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16:12